

# 上関町過疎地域持続的発展計画

【素案】

(令和3年度～令和7年度)

令和3年12月

山口県上関町



# 上関町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）

## 目 次

1. 基本的な事項	1
（1）上関町の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要	5
（2）人口及び産業の推移と動向	5
（3）行財政の状況	8
（4）過疎地域持続的発展の基本的な方針	10
ア 持続的発展のための基本方針	10
イ 持続的発展のための重点事項	10
（5）地域の持続的発展のための基本目標	11
（6）計画の達成状況の評価に関する事項	11
（7）計画期間	11
（8）公共施設等総合管理計画との整合	11
2. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成	12
（1）現況と問題点	12
（2）その対策	12
ア 多様な人々の受け皿としての定住促進	12
イ 積極的な発信による新しい人の流れの創出	12
ウ 地域間交流の促進	12
（3）事業計画（令和3年度～令和7年度）	13
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	13
3. 産業の振興	14
（1）現況と問題点	14
（2）その対策	16
ア 農林水産業の振興	16
イ 地場産業の振興	18
ウ 起業の促進	18
エ 商業の振興	18
オ 観光の振興	18
（3）事業計画（令和3年度～令和7年度）	21
（4）産業振興促進事項	22
ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種	22
イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	22
（5）公共施設等総合管理計画との整合	22
4. 地域における情報化	23
（1）現況と問題点	23
（2）その対策	23

ア	地域情報化の促進	23
イ	情報発信の拡充	24
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	24
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	24
5	交通施設の整備、交通手段の確保	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	25
ア	県道及び町道の整備	25
イ	農道、林道及び漁港関連道の整備	26
ウ	バス運行の改善	26
エ	離島航路の充実	26
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	27
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	27
6	生活環境の整備	28
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	30
ア	土地保全対策の推進	30
イ	水道事業、生活排水対策の充実	30
ウ	廃棄物処理体制の充実	32
エ	公営住宅等の整備	32
オ	美しい公園・広場・緑地づくり	33
カ	美しいまちづくり	33
キ	斎苑の整備・管理	33
ク	消防防災・防犯体制の確立	33
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	35
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	36
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	37
ア	子育て支援の充実	37
イ	高齢者福祉の充実	37
ウ	心身障がい者（児）福祉の充実	39
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	40
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	40
8	医療の確保	41
(1)	現況と問題点	41
(2)	その対策	42
ア	医療確保対策	42
イ	救急医療確保対策	42
ウ	健康づくりの推進	43
(3)	事業計画（令和3年度～令和7年度）	44

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	44
9. 教育の振興	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	46
ア 学校教育の振興	46
イ 生涯学習の推進	47
ウ スポーツの振興	47
(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
10. 集落の整備	49
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
ア 定住環境の整備	49
イ 住民主体の地域づくりの推進	50
(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）	50
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	50
11. 地域文化の振興等	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
ア 郷土を愛し、誇れる教育の推進	51
イ 国際交流の推進	52
ウ 教育文化施設の整備	52
(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	53
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	54
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	54
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域自立促進特別事業分	55



# 1. 基本的な事項

## (1) 上関町の概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

#### <自然・歴史>

本町は、山口県の南東端に位置し、瀬戸内海に面した室津半島の先端部と島しょ部で形成され、面積は34.69km<sup>2</sup>です。本庁所在地の長島地区を中心として、上関大橋により結ばれた半島部の室津地区及び八島、祝島の2つの離島地区を擁し、長島地区には、上関・蒲井・四代・白井田・戸津の5集落が形成されています。気候温暖、風光明媚ですが、平たん部は少なく、ほとんどが急傾斜地となっています。また雨量が少なく、冬季は季節風が強い上、夏季においてはたびたび台風が接近します。

室津地区には、瀬戸内海国立公園第3種特別地域に指定されている皇座山（標高526.3m）があり、室津半島と長島に挟まれた上関海峡には天然の良港である室津港（上関港）が形成されています。上関海峡は古来より周防灘における三関の一つとして知られ、海上交通の要衝として、潮待ち風待ちの港が形成され、発展してきました。

また、祝島の名は万葉集にも詠まれ、古代から近代に至るまで、海を舞台として数々の歴史の跡が残されています。

#### <社会・経済>

本町は、通勤、通学、買物、医療など生活の様々な面で柳井市を始めとする近隣市町との関係が密接です。半島、島しょ部の地理的条件にあるため日常的な交流は制約が大きかったのですが、昭和44年の上関大橋の開通、県道光・上関線、柳井・上関線の改良により、柳井駅から本町までの所要時間は、車で30分程度と大幅に短縮されました。

また、山陽自動車道玖珂・熊毛両インターチェンジへも60分前後の時間距離にあり、山口市、広島市方面とのアクセスも大幅に向上しています。住民の日常の交通手段は自家用自動車为主ですが、公共交通機関としてはバス、また、離島との連絡は、町営の八島航路、第三セクター経営の祝島航路が主たる役割を担っています。祝島航路についても平成11年の高速船就航により大幅な時間短縮が図られ、平成28年度には船舶の更新を行うことで安全性も向上し、島民の重要な足として機能しています。

産業は、豊かな海と温暖な気候を生かした漁業や果樹等の農業のほか、海上交通の要衝であった歴史的背景から海運業及びこれに関連する造船・鉄工業が栄えてきましたが、産業構造の変化や国内市況の低迷に加えて、担い手の高齢化、後継者難等により、長らく厳しい状況が続いています。

観光は、一年を通じて釣り客が多く、夏には、中ノ浦海浜公園へ訪れる海水浴客、春には城山歴史公園などの景勝地へ観光客が訪れます。近年は、道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」などが整備され、地域資源を生かした観光開発が進んでいます。また、離島においては豊富な地域資源を有しており、海・山の幸に恵まれています。

## イ 過疎の状況

### <人口等の動向と見通し>

本町は、半島部と離島部から成り、平地や水資源に恵まれない等の地理的条件や交通条件等により、過疎化、少子・高齢化が著しく進行しています。

人口は、国勢調査によると、昭和35年の11,196人から一貫して減少を続け、令和2年には2,343人（速報値）と昭和35年の約2割にまで激減しています。こうした中、高齢者（65歳以上）人口比率は拡大を続け、平成27年には53.7%と全国（26.6%）を大きく上回る一方、若年者（15歳～29歳）人口比率は次第に低下し、6.7%と全国（14.6%）を下回る状況にあります。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和7年の本町人口は1,977人、高齢者人口比率は57.7%になるものと見込まれています。

### <過疎対策の取組実績>

本町においては、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年の過疎地域振興特別措置法、平成2年の過疎地域活性化特別措置法、さらに平成12年の過疎地域自立促進特別措置法を通じて、定住条件の整備を中心に生活・産業の基盤を総合的、継続的に進めてきました。令和2年度を目標年度とする「上関町過疎地域自立促進計画」期間においては、次のような点で進展がみられました。

産業の振興については、漁港等の基盤整備をはじめ、花や歴史的建造物の景観など豊かな地域資源を活かした観光振興を継続的に進め、道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」、総合文化センターなどの集客拠点と地域資源を連携させ来訪者の拡大および滞在時間の延長を図りました。また、「強い水産業づくり」など水産業の再生、農林水産業の6次産業化による特産品開発を進め、観光産業と連携した振興を推進しました。

交通基盤整備では、県道・主要道路を軸に、連結した各集落を結ぶ町道の整備を継続的に進めてきました。公共交通機関においては、町営バスの路線を維持し、高齢者に対する福祉優待バス乗車証交付事業や高校生に対する通学定期購入費補助金事業も行っています。離島航路については、祝島航路の船舶更新をはじめ、室津棧橋、祝島棧橋の新設、待合所の建設などを行い、利便性の向上に取り組んできました。

情報通信体系では、平成18年度に整備された地域イントラネットの通信線をCATV会社へ貸すとともに、ケーブルネット加入支援事業を進めることでテレビの難視聴が解消され、町全体の高速通信が可能となりました。しかし、地域イントラネットの伝送路施設については整備後15年近く経過しており、老朽化による維持管理費の増大が町財政を圧迫しているうえ、更改についても現在の財政状況では非常に困難であることから、令和3年度に伝送路設備を民間通信事業者へ譲渡し、民間による通信線（光ファイバ）の高度化が実現、この通信線の一部を町へ無償貸与してもらうことで住民が多様な通信サービスを楽しむよう整備を進めています。このほか、災害時なども想定した町内公衆Wi-Fiの整備などが検討されています。

生活環境面においては、防災無線のデジタル化や消防車両等の整備、近年の各種災害発生に対応した上関町地域防災計画を見直すとともに、高潮災害時に対応した海拔表示版の設置や津波・高潮ハザードマップを作成しました。また、定住対策として公営住宅や若者定住促進住宅の整備を進めてきました。さらに、戸津地区で農業集落排水施設、四代・八島地区では漁業集落排水施設が整備され、簡易水道の施設もあり、今後の施設維持が課題となっています。また、祝島のし

尿処理問題については、島外での処理を行うためのし尿処理船の建造に着手しているところです。

なお、墓地や斎苑については、適切な整備・改修を検討しています。

保健福祉の充実では、暮らしの支援策としてインフルエンザ予防接種助成、福祉優待バス乗車証の交付や温泉利用料金助成など高齢者等の生活の利便性や健康増進に寄与する施策を実施してきました。また、高齢者保健福祉施設（高齢者保健福祉センター、デイサービスセンター）および特別養護老人ホームの開設、老人憩いの家等の施設整備にも取り組んできたほか、令和2年度には町立「海のまち診療所」が開業し、地域医療環境の充実を図ってきました。

教育や地域文化の振興では、図書館機能を備えた総合文化センターの整備により、コンサートや講演会等の催し物をはじめ、住民の学習活動や文化活動の拠点として有効的に活用されています。このほか、令和3年度より再開校した祝島小学校の校舎整備や上関小中学校の施設改修、城山歴史公園等の保全整備に取り組んできました。また、小中の9年間を通して計画的な教科指導や生徒指導に取り組んでいく「郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育」を推進しています。

また、過疎化、高齢化が進む中で、住民の福祉や住民サービスの質を維持するための自主財源の確保を目的として、上盛山に2基の風力発電施設を建設し、平成31年度より風力発電事業を開始しました。

## <現在の課題>

半島・離島地域から構成され地勢的に不利な条件に置かれている本町においては、人口減少・少子高齢化の傾向が顕著であり、依然として過疎化が進行する厳しい状況にあります。また、交通・情報通信の基盤やサービス、下水道等の生活環境や保健・医療・福祉、教育・文化などの施設整備水準には、いまだに他地域との大きな格差がみられます。加えて、地域産業の活力が低下し雇用機会も不十分であるため、若年層を中心とした人口流出に歯止めが掛からず、過疎化が加速する悪循環が続いています。

さらに、本町で最も人口が多く戦後一貫して地域社会を支えてきた昭和一桁世代が既に90歳前後となり、これに次ぐ人口集団である戦後生まれの団塊の世代も70歳以上の高齢期になっており、コミュニティ活動や産業活動等の多方面での担い手不足が深刻化し、地域活力の低下を助長することが懸念されます。また、本町における町行政を取り巻く環境も、目まぐるしく変化しています。

このような地域社会の現状等を踏まえ、単独町制を維持してきた本町においては、都市や周辺市町との広域的な交流・連携を推進しつつ、以下のような課題に対応していく必要があります。

### ①安全で快適な生活環境の形成

半島・離島地域から構成される本町は、急傾斜地が多く平地は狭小であり、台風等による自然災害も多いほか、他地域との格差が大きい下水道を始めとして生活環境関連施設の整備水準が不十分な状況にあることから、質の高い居住環境を確保し、定住促進やU J I ターンの受け入れを図るため、住宅・宅地等の整備や消防・防災対策を推進するなど、安全で快適な生活環境の整備を進めていく必要があります。

### ②地域資源活用と交流促進による地域の活性化

地域の自立促進及び持続的発展に大きな役割を果たす地域産業の活力再生に向けて、本町が有する海を中心とした自然、歴史・文化、伝統的な産業・特産品や生活風土などの個性的な地域資

源を生かし、広島市を始めとする都市等との広域交流を促進する観光・レクリエーション機能の強化や農林水産業等の振興を図る必要があります。同時に、広域交流の促進と町内半島・離島地域の円滑な移動の基盤として、交通・情報通信ネットワークを整備する必要があります。

また、人口減少等により地域の担い手不足が深刻化する中で、定住人口に代わる新たな人材として、交流人口や関係人口の拡大による地域活性化の促進を図る必要があります。

### ③人口減少・少子高齢社会に適合した地域づくり

人口減少・少子高齢化の進行が著しい本町においては、保健・医療・福祉や教育の環境整備が大きな課題となっており、これまで高齢者保健福祉の拠点施設や学校の整備など充実に努めてきましたが、地域医療・福祉や児童福祉、教育環境等の施設整備などの環境整備を引き続き推進する必要があります。また、集落単位さらには町域全体でのボランティア活動やNPO活動など、子どもや高齢者を地域ぐるみで支える共助の仕組みづくりを進めてきましたが、これまでの担い手の高齢化や世代交代が進んでいないなどの課題があり、地域内のみならず、地域の枠を超えて活動が可能なボランティアの発掘と交流が必要です。

### ④官民協働による地域経営の仕組みの構築

半島・離島地域の限られた狭小な平地に少数の集落が分散的に立地している本町においては、集落を単位とする住民の人間関係が濃密で、その絆は強く、ボランティアなど集落ごとの地域活動が行われています。しかし、人口減少や高齢化により、こうした地域の担い手の確保も困難になりつつあることから、地域人材の育成だけでなく、UJIターン者や地域おこし協力隊、関係人口など、新たな活動主体の創出も求められています。

地域の持続的発展と活性化に向けては、集落単位での取り組みを基礎に、行政はもとより住民や民間団体等の地域の多様な主体の参画により、官民協働で地域経営を担う仕組みづくりが必要となっています。

### ⑤広域連携を通じた地域活力の維持・向上

就業はもとより、消防や廃棄物処理等の環境衛生面のほか、医療・教育や買物を始めとする住民生活においても、本町は周辺市町等と密接な関係にあります。各種の行政サービスには、1町単位では対応できないものが多く、今後人口規模がさらに縮小し、人材不足による行政機能の低下などの課題を解決するためにも、市町村間での協力体制の構築や、広域圏のネットワークを一層強化する必要があります。

本町は、従来の単独町で存続する方向で合意が成立しましたが、柳井広域圏を形成する市町数により、広域圏関連の取り組みは、今後、人的・財政的補填を予想して対応する必要があります。

また平成28年度からは広島広域都市圏の構成市町として参画しており、それぞれの地域の強みを伸ばし弱みを補うことで、圏域経済の活性化に取り組んでいく必要があります。

### ⑥ICTなど先端技術の活用

地域が抱える様々な課題の解決を図り、より便利で豊かな生活を実現するための手法として、情報通信技術をはじめとし、ドローンや自動運転車両、ロボット技術など様々な先端技術の活用への期待が高まっていることから、地域における情報通信基盤の整備等を進めるとともに、新た

な技術を活用した生活利便性の向上等を図っていくことが必要です。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

海上交通の要衝として発展した歴史・文化や、海に代表される豊かな自然や花咲く海の町を具現化する花木公園整備など、地域資源を活用しつつ、イメージアップ戦略による観光力の強化を図るとともに、道の駅、温泉、総合文化センターの相乗効果による誘客力の向上を図ります。

また、交流人口の増大に合わせた若者への起業支援を図るとともに、企業誘致による産業の活性化と雇用の場の確保、農水産業の6次産業化による地場産業の活性化と所得の向上を目指します。

さらに、人口減少・少子高齢化の進行に適合した質の高い居住環境の形成を推進するとともに、地域づくりへの住民参加の促進など多様な主体の参画と、外部人材の活用、広島都市圏や柳井広域市町村圏内市町等との広域的な交流・連携などによる発展を目指します。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、国勢調査で見ると、昭和35年以降、5年間で10%前後の減少率で推移し、平成7年には5千人、平成17年には4千人、平成27年には3千人を割り込み、直近の令和2年には5年前と比較し16.4%減の2,343人まで減少しており、ここ10年で人口減少は再加速しています。

平成27年の年齢別人口構成をみると、高齢者（65歳以上）比率が53.7%で、全国（26.6%）、山口県（32.1%）、さらに山口県過疎地域（42.7%）と比べても格段に高くなっています。人口の減少・高齢化と並行して若年者（15歳～29歳）の減少も進み、平成27年には、189人で総人口の6.7%を占めるにとどまり、全国（14.6%）、山口県（12.9%）、さらに山口県過疎地域（8.9%）と比べても少ない状況にあります。

また、就業人口は1,225人（平成27年国勢調査）と平成22年に比べて10.1%の減少となっています。平成27年における産業三分類別の構成比は、第一次産業が17.9%、第二次産業が18.9%、第三次産業が62.9%となっており、全国や山口県のほか山口県過疎地域と比べて、第一次産業の割合が高いのに対して第二次産業の割合は低く、農林水産業の就業人口が比較的多いことが本町の特徴となっています。しかし、第一次産業の構成比は長期的に低下傾向が続いており、第三次産業の構成比が高まる就業構造のサービス化が本町においても進展しています。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,196	% △12.5	人 9,792	% △15.2	人 8,308	% △15.2	人 7,494	% △9.8	人 6,773	% △9.6
0歳～14歳	4,033	△25.2	3,015	△31.2	2,073	△25.4	1,546	△7.3	1,187	△23.2
15歳～64歳	6,040	△6.5	5,647	△10.8	5,039	△12.3	4,673	△19.7	4,242	△9.2
うち15歳～29歳(a)	1,743	△17.4	1,440	△15.8	1,213	△12.3	1,064	△12.3	854	△19.7
65歳以上(b)	1,123	0.6	1,130	5.8	1,196	6.6	1,275	5.4	1,344	5.4
若年者比率 (a)／総数	% 15.6	% 14.7	% -	% 14.6	% -	% 14.2	% -	% 12.6	% -	% -
高齢者比率 (b)／総数	% 10.0	% 11.5	% -	% 14.4	% -	% 17.0	% -	% 19.8	% -	% -

区 分	昭和60年		平成 2 年		平成 7 年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,155	% △9.1	人 5,516	% △10.4	人 4,845	% △12.2	人 4,307	% △11.1	人 3,706	% △14.0
0～14歳	977	△17.7	712	△27.1	506	△28.9	370	△26.9	262	△29.2
15歳～64歳	3,717	△12.4	3,177	△14.5	2,547	△19.8	2,065	△18.9	1,682	△18.5
うち15歳～29歳(a)	658	△23.0	566	△14.0	431	△23.9	371	△13.9	284	△23.5
65歳以上(b)	1,461	8.7	1,627	11.4	1,792	10.1	1,872	4.5	1,762	△5.9
若年者比率 (a)／総数	% 10.7	% -	% 10.3	% -	% 8.9	% -	% 8.6	% -	% 7.7	% -
高齢者比率 (b)／総数	% 23.7	% -	% 29.5	% -	% 37.0	% -	% 43.5	% -	% 47.5	% -

区 分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 3,332	% △10.1	人 2,803	% △15.9
0～14歳	215	△17.9	173	△19.5
15歳～64歳	1,489	△11.5	1,126	△24.4
うち15歳～29歳(a)	252	△11.3	189	△25.0
65歳以上(b)	1,628	△7.6	1,504	△7.6
若年者比率 (a)／総数	% 7.6	% -	% 6.7	% -
高齢者比率 (b)／総数	% 48.9	% -	% 53.7	% -

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年4月1日		平成17年4月1日			平成22年4月1日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 4,665	-	人 4,121	-	% △11.7	人 3,605	-	% △12.5
男	2,131	% 45.7	1,883	% 45.7	△11.6	1,644	% 45.6	% △12.7
女	2,534	% 54.3	2,238	% 54.3	△11.7	1,961	% 54.4	% △12.4
区分	平成27年4月1日			令和2年4月1日				
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率		
総数	人 3,151	-	% △12.6	人 2,665	-	% △16.4		
男	1,441	% 45.7	△12.3	1,238	% 46.5	△15.3		
女	1,710	% 54.3	△12.8	1,427	% 53.5	△17.3		

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,899		人 4,324	% △11.7	人 3,729	% △13.8	人 3,449	% △7.5	人 3,218	% △6.7
第一次産業 就業人口比率	% 55.7		% 50.1	-	% 39.8	-	% 33.6	-	% 32.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 8.1		% 11.2	-	% 16.7	-	% 21.9	-	% 24.3	-
第三次産業 就業人口比率	% 36.2		% 38.6	-	% 43.6	-	% 44.3	-	% 43.4	-
区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,121	% △3.0	人 2,585	% △17.2	人 2,352	% △9.0	人 1,920	% △18.4	人 1,618	% △15.7
第一次産業 就業人口比率	% 36.7	-	% 28.7	-	% 29.4	-	% 23.8	-	% 23.4	-
第二次産業 就業人口比率	% 20.5	-	% 23.2	-	% 22.2	-	% 21.7	-	% 21.3	-
第三次産業 就業人口比率	% 42.8	-	% 48.0	-	% 48.4	-	% 54.5	-	% 55.1	-
区分	平成22年		平成27年							
	実数	増減率	実数	増減率						
総数	人 1,363	% △15.8	人 1,225	% △10.1						
第一次産業 就業人口比率	% 19.4	-	% 17.9							
第二次産業 就業人口比率	% 19.8	-	% 18.9							
第三次産業 就業人口比率	% 60.7	-	% 62.9							

### (3) 行財政の状況

本町の歳出入の規模は、令和元年度において約30億円であり、ピークであった平成10年度が約60億円であったのに比べると、国庫支出金や地方交付税の減少及び地方債の縮減などにより大幅に減少しています。令和元年度の財源別構成をみると、一般財源は55.6%、国・県の支出金が13.9%を占めています。また、地方債の構成比は、多くの場合、10%前後の水準で推移しています。

また、歳出では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は漸減傾向にありますが、歳出総額に対する割合は令和元年度には37.1%と平成22年度に比べ約5ポイント高くなっています。一方、投資的経費については、普通建設事業の抑制により、平成27年度以降大幅に減少しています。

税収が少なく地方交付税への依存度が高い本町の財政は、財政力指数や経常収支比率等に表示されるように脆弱で弾力性に乏しいなど厳しい状況にあり、健全な財政の運営や自主財源の確保に努めるとともに、財政運営の効率化を図る必要があります。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	4,632,025	4,394,642	3,446,681	3,407,232
一般財源	1,973,633	2,223,911	2,087,524	1,892,859
国庫支出金	537,102	321,337	265,054	224,505
都道府県支出金	512,987	520,025	265,458	249,880
地方債	989,900	172,900	280,200	381,800
うち過疎債	592,100	31,000	159,800	242,700
その他	618,403	1,156,469	548,645	658,188
歳出総額 B	4,515,175	4,264,748	3,331,392	3,180,337
義務的経費	1,288,714	1,369,873	1,351,276	1,178,393
投資的経費	2,054,564	833,374	627,833	691,029
うち普通建設事業	1,936,767	827,862	627,482	677,955
その他	1,171,897	2,061,501	1,352,283	1,310,915
過疎対策事業費	1,994,977	842,349	236,052	320,182
歳入歳出差引額 C (A - B)	116,850	129,894	115,289	226,895
翌年度へ繰り越すべき財源 D	71	23,903	13,055	43,844
実質収支 C - D	116,779	105,991	102,234	183,051
財政力指数	0.151	0.129	0.125	0.121
公債費負担比率	17.0	14.7	20.2	14.6
実質公債費比率	-	10.1	9.8	9.2
起債制限比率	8.9	-	-	-
経常収支比率	94.1	88.2	93.3	95.9
将来負担比率	-	-	-	-
地方債現在高	5,169,449	4,487,143	3,365,313	3,498,382

資料：総務省「地方財政状況調」

なお、主要公共施設等の整備状況をみると、町道の舗装等の整備は着実に進んでおり、改良率と舗装率はともに上昇しています。農道・林道延長は近年の増減はありません。

また、簡易水道や集落排水等の整備に伴い、水道普及率及び水洗化率は高まっていますが、水洗化率は低水準にあります。病院・診療所については、有床施設が立地していないため、入院治療については町外の病院等に依存しています。

小中学校校舎については、適正配置など計画的な整備を進めてきたことから、危険校舎面積比率は低下しましたが、一部に老朽化等への対応が必要な施設があります。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成27 年度末	令和元 年度末
市町村道							
改良率 (%)				30.1	31.0	31.5	32.3
舗装率 (%)	52.2	47.0	74.8	76.1	76.4	77.5	77.7
農道							
延長 (m)					30,807	30,807	30,807
耕地1ha当たり農道延長 (m)	27.0	30.3	36.1	43.1	—	—	—
林道							
延長 (m)					1,604	1,604	1,604
林野1ha当たり林道延長 (m)		1.3	1.0	0.8	—	—	—
水道普及率 (%)	63.5	81.9	91.8	99.5	99.4	99.4	99.5
水洗化率 (%)				20.5	33.6	36.4	29.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—	—	—

資料：公共施設状況調査、水道統計、一般廃棄物処理事業実態調査

## (4) 過疎地域持続的発展の基本的な方針

### ア 持続的発展のための基本方針

地理的・地勢的な条件の厳しい本町は、過疎化の進行が著しく、これまでの過疎対策により生活環境等の整備は進んできましたが、依然として公共施設の整備水準など他地域との格差が大きい状況にあり、産業・経済の活力低下も続いています。

本町は、海上交通の要衝として古くから歴史の舞台に登場するなど、独特な歴史や文化環境を有するとともに、豊富な魚介類を育む海域と美しい海岸線及び多島美の景観を望む皇座山など、海に代表される豊かな自然に恵まれています。また、温暖な気候などの環境条件を生かして、「花づくり」を通じた本町のイメージアップとしての活動を行っています。さらに、長年にわたり推進してきた原子力発電所の誘致は、国の今後の原子力政策を注視している状況です。以上のような本町の過疎化の現状とポテンシャル、過疎地域を取り巻く環境の変化等を踏まえ、住民が持続可能な地域社会の形成に向けて、『あたたかく、いきいきと、のびやかに暮らすことができる潤いのある町』を目指して、地域資源を活用し個性・魅力を高めつつ、地域内外の交流・連携を通じた活力向上の相乗効果を誘発する中で、自立と持続的発展を可能とする基礎づくりを行うことを基本方針とします。

### イ 持続的発展のための重点事項

上記の基本方針を踏まえ以下の3点を重点事項とし、本町の持続的発展に向けた諸施策を展開します。

- ①定住促進対策の強化
- ②産業の振興と雇用の創出
- ③住みやすいまちを実感できるソフト事業の維持、拡大

#### ①定住促進対策の強化

本町は、半島と離島から構成される地理的条件により、他自治体と比べると定住条件は依然厳しい環境にあります。この克服手段として、引き続き「県道光～上関線」等の主要な道路網整備を推進し、速やかに周辺都市にアクセスできるようにするとともに、若者や子育て世代が安心して本町に住み続けられるよう、若者向け定住住宅の計画的な整備や公営住宅の整備など、住環境整備の充実を図っていきます。また、子育て世代への独自の支援策を維持・拡充し、特色ある教育の充実などを図り、定住へと繋げます。このほか、空き家の利活用による「お試し住宅」の整備など、多様な住宅供給による新たな受け入れ策についても推進していきます。

また、観光振興等による町内の新たな雇用創出にも積極的に取り組み、生産年齢人口を増やすための各種施策を進めていきます。

#### ②産業の振興と雇用の創出

新たに整備され、集客の核となる道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」、総合文化センターの相乗効果を図るとともに、海や離島、花を生かした町づくり、地域の歴史的建造物の景観

など、豊かな地域資源を生かした観光開発や町全体のイメージアップ戦略を構築し、町の魅力を町外に発信していくことで、集客の拡大を図ります。

また、こうした集客拠点・地域資源を連携することにより、来訪者の滞在時間の延長を図るとともに、「強い水産業づくり」などの水産業の再生や、農林水産業等の6次産業化による新たな特産品開発を進め、観光関連消費を誘発するなど、観光産業を新たな基幹産業に育成し、雇用も生み出すような振興方策を推進します。

### ③住みやすいまちを実感できるソフト事業の維持拡大

これまで実施してきた、高齢者が安心して暮らせるサービスを継続・強化するほか、教育や福祉、医療の充実など、子育てがしやすい環境を総合的に整え、住民各層の特性とニーズに応じたきめ細かなサービスを行います。そして、行政と住民が協働・連携を強めながら、地域コミュニティの充実を図り、すべての住民が生涯活躍できるいきいきとした町づくりを重点的に進めていきます。

これらの住民サービスを継続していくには、将来にわたり持続可能な行政運営を行うため、新たな自主財源の確保も含め、財政基盤の強化に取り組むことが課題となります。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和7年における総人口について、2,300人を目標値とします。

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標に対する達成、進捗状況については、毎年度効果検証を実施し、最終年度に公表します。

## (7) 計画期間

この「上関町過疎地域持続的発展計画」の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

上関町総合計画を前提に、公共施設等の現状と課題を統一的に把握し、全庁的な取組みとしたうえで、維持、保全等の管理を実施することとします。また、人口減少により町税収入や地方交付税等の一般財源の増加が見込まれない一方、社会保障関係経費が増加する財政状況にあり、全ての施設の改修や建て替えの実施は困難なことから、施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現していきます。

## 2. 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本町では、人口減少の抑制という長期的な課題解決に向け、さまざまな地方創生の施策に取り組んでおり、子育て世代に対する各種応援施策の充実や、道の駅・温浴施設などの集客力による交流人口の拡大などの成果がみられました。しかし、依然として人口減少には歯止めがかかっておらず、高校進学以降就職までの若年世代の町外流出については、引き続き深刻な状況が続いており、定住環境の整備や交流を通じた関係人口の創出・拡大など、抜本的な人の流れを変える方策が求められています。

### (2) その対策

#### ア 多様な人々の受け皿としての定住促進

本町への移住・定住促進施策を進める前段階としてターゲット層の把握を行うため、移住・定住ニーズに関する環境調査を実施するとともに、町出身・町外居住者ネットワークの組織化を図ります。また、移住・定住に関する情報発信を積極的に行うことで、本町への移住希望者の拡大を目指します。

さらに、定住促進住宅の整備、空き家・空き地の利活用などによる定住者の受入環境の整備を推進します。

#### イ 積極的な発信による新しい人の流れの創出

本町に関心のある町外在住者との交流を継続的なものとするため、「かみのせきファン」の組織化および情報発信の強化を図ることで、多様な人材ネットワークの基盤形成を図ります。

また、交流人口の流れを活性化するよう、地域おこし協力隊員をはじめとする町外人材の受け入れを促進するまちの交流（受入）力の向上プロジェクトを推進するとともに、持続的な交流を行うための目的型集客イベントの開催も継続して行っていきます。

さらに、町内の受け入れ体制整備に向けた町民主体のプラットフォームづくりを推進します。

#### ウ 地域間交流の促進

本町の目標とする将来像である「花咲く海の町・上関」を実現するため、地域資源を生かした自立的振興の主要な戦略として観光などの地域間交流を位置付け、多様な交流を促進します。また、本町の特長である美しい自然、歴史文化、漁業等の体験学習やイベント、国際交流の場や機会を多様に創出し、交流事業を推進します。

更に、情報通信網を有効的に活用し、都市部への情報の提供を活発化するとともに、交流を支える人材を育成します。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住 ・地域間交流 の促進、人材 育成	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業	移住・定住	定住対策利子補給事業	住宅取得時の借入金に対す る利子補給	上関町
			地域おこし協力隊導入 事業	地域おこし協力隊の募集及 び導入	上関町
		人材育成	人材の育成・確保事業	中学生海外派遣、人材育成 研修等	上関町

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

移住・定住・地域間交流、人材育成の促進においては、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

### 3. 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

本町の産業は、瀬戸内特有の温暖な気候や好漁場に恵まれ、果樹栽培や漁業等の農水産業をはじめ、海上交通の要衝として栄えたことから造船・海運業等の自然環境・地理的条件を活かした特色ある地場産業が形成されてきました。しかしながら、著しく変化する社会情勢や環境等の影響を受け、いずれも低迷を余儀なくされ、厳しい状況に置かれています。

農業は、温暖な気候に恵まれています。農地・水・流通等に制約があるうえ、農業者の高齢化、若手後継者の流出等により厳しい状況に置かれており、今後は、高齢者でも可能な農業のあり方を構築する一方で、高品質果樹・早出花卉の栽培等、新たな取り組みによる高付加価値化や、観光との連携、道の駅への出荷、6次産業化の可能性を探るなど、農業のあり方を構築していく必要があります。

林業については、山林の維持・管理も難しい状況にあります。土地保全、環境保全の観点から利活用方策を模索していきます。

水産業は、伊予灘、周防灘に面して好漁場に恵まれていることから、漁業とのかかわりが深く、本町の重要な産業となっています。しかし、近年の漁業を取り巻く環境は厳しく、水産資源の減少、魚価の低迷、後継者不足による漁業従事者の高齢化等々、多くの課題を抱えており、漁獲高が伸び悩んでいます。このため、資源管理型漁業を基調とした栽培漁業の推進、漁場の整備開発の促進、流通機能の改善、観光漁業の推進による漁家経営の安定向上を図るとともに漁村環境の改善に取り組み、若者に魅力のある漁村社会を構築していく必要があります。

これらの展開にあたっては、光・熊毛地区栽培漁業センターや道の駅の活用、県漁協町内各支店との連携などが課題となります。

各漁港の状況においては、防波堤や物揚場などの基本施設が老朽化し、漁港の機能が低下している箇所が多くあることから、引き続き機能回復・保全のための対策事業を行う必要があります。

また、水産資源の保護・培養を図り、持続的な漁業生産を維持するため、種苗生産、放流等も引き続き行っていくことが必要と考えられます。

本町の歴史的な産業には、造船業・鉄工業、建設業、海運業等があります。

造船業、鉄工業等については、需要は低迷しており、低成長時代のなか、地域経済も停滞し、かつ公共工事も減少して建設業の需要も少なく、厳しい時代環境にあります。

しかし、現在保有する技術力および労働力の活用が重要であるとともに、現状をふまえて新たな分野の開拓を行っていくことも必要と考えられます。

海運業については、海運の衰退、船舶の大型化等の時代変化を背景にして、事業や人員の縮小をやむなくされており、将来が危ぶまれています。現状を脱すべく、何らかの方策が必要とされています。

商業は、需要の低迷から衰退の状況にあります。情報化が進んで購買手段も多様化し、また、町内で買い物が完結しないことで、車で町外へ買い物に行く人が多くなっています。平

成26年度には道の駅「上関海峡」が開業しましたが、町内では廃業等により商店の数が激減し、スーパー・コンビニエンスストアや新規業種の店舗も成立しにくい状況にあるため、高齢者が町内の商店で購入している程度です。人口減少および高齢化が進行している現状では、町内の購買力は更に低下していくものと考えられます。

一方、新たな需要創出のためには、まずは町内での購買意欲を充足するための環境整備が重要な課題であり、道の駅の活用と商業振興策による魅力ある拠点づくりとともに、通信販売やネット販売等、全国から顧客を得る方策等も模索していく必要があります。

また、高齢者をはじめとする買い物難民対策も急務な状況になっていることから、道の駅や商業施設・店舗と連携し、移動販売や宅配等の充実も推進していかなければなりません。

観光については、一年を通じて釣り客が多く、海水浴客、景勝地へ観光客が訪れます。また、離島には豊富な自然資源があり、祝島には、歴史を感じられる家並みの集落に見られる石積みの練塀や、4年に1度開催される県指定無形民俗文化財の神舞神事があり、多くの観光客が訪れています。

近年、城山歴史公園には2月中旬から3月中旬にかけて早咲きの河津桜と黄色スイセンの花見を楽しむ観光客が県内外から増え、経済波及効果が出ていますが、駐車場やトイレの整備が十分ではないため、受け入れ体制を強化していく必要があります。

皇座山国立公園は駐車場とトイレ、展望施設の整備がされています。上盛山には風力発電所と展望台が建設されたことにより、その周辺に駐車場などを整備していく必要があります。今後も、上関町サイン計画や遊歩道等の整備計画に基づき、観光地までの標識・案内板や道路整備を進め、観光振興を図っていく必要があります。

宿泊施設においては、旅館・民宿がありますが、収容人員の少ない小規模の施設で、観光客のニーズに対応しきれていない状況にあります。

しかし、立ち寄り客や日帰り客が多いことから、ターゲットを絞った戦略と観光ルートの開発によるツアーの受け入れなどにより、顧客の確保に努め、「かみのせき」の人気拡大へとつなげる必要があります。

本町の観光資源は決して知名度が高いとは言えず、幅広い観光客を獲得するには至っていないうえ、受け入れるにも大型バスなどの乗り入れが困難な道路状況となっています。

そこで、古くから重要な航路の要衝であった歴史と、その歴史に育まれたこの地域特有の家並みや豊富な芸能文化、温暖な海辺の自然風土のなかで、ゆったりとした暮らしを享受できる優れた住環境など、現代社会において都会で暮らす人にとって潜在的に渴望されている「昔ながらの自然景観」や「歴史的景観」などの地域資源を観光面で有効的に生かすことで、交流人口が拡大する可能性があります。

今後は、多くの来訪者を確保することができる上関海峡温泉「鳩子の湯」と道の駅「上関海峡」という大きな集客施設を連動し、あるいは交流拠点として、積極的な観光振興策の推進とその仕組みづくりを展開することが求められています。

また、「花咲く海の町・上関」として各地区の道路沿いや海峡周辺に海と調和した花のある景観を今後も維持し、観光客を誘導・リピートさせる仕組みづくりも求められます。そのなかで、上盛山の観光施設（御汗観音、上盛山展望台）と連携した花木公園の整備も行います。

## (2) その対策

### ア 農林水産業の振興

#### ① 農林業

地元消費、特定のユーザーや観光需要への対応といった、特色ある農業の振興を図ります。

みかん、びわなどは、本地域の特産物として今後も生産の拡大を目指し、販路の開拓を進めるとともに、温暖な気候等地域の特性を生かした特産品の開発を進めます。

一方、生産力の向上を図るため、果樹の優良品種への改植や先進的な栽培技術の導入を促進するとともに、農林業に必要な生産基盤の整備を進めます。

また、花卉栽培技術を産業化する取り組みを支援し、地元の新しい農産物の育成を図ります。

林業は国土保全や災害の防止、環境保全、美しい自然景観の形成、レクリエーション利用等の多面的機能を重視し、適切な利活用を行います。

また地域の未利用植物の産品化など、従来の品目にとられない生産加工物の生産・販売を目指します。

#### ●ブランドの創出・推進

特産化・高付加価値化の促進策として、みかん、びわなど、既存の特産物のブランド化を推進するとともに、新たなブランド化にも取り組み、道の駅などの安定供給先に向けて、物流能力の向上や容易な物流集荷を目指します。また、ブランド化と連携し、販路の拡大を図ります。

#### ●生産力の向上

引き続き農道や水路、ため池など、生産基盤の維持補修を行うとともに、有害鳥獣対策を講じ、農地の保護を図ります。

生産拡大の取組みを推奨し、技術指導者の招聘や研究会の開催などの支援策を講じるとともに、ブランド化や技術力の向上、販売ルートの確保・拡大等を基盤に、農業の後継者の育成を図ります。さらに、住民等を対象とした営農塾の開催や、町外からの参入も可能な休耕農地の活用の体制づくりを図ります。

また、農業に関わる農協等の各種集団・組織等を活用して、営農体制の強化を図ります。

#### ●観光産業（農業）の振興

上関町の観光産業（農業）として、花木公園整備の振興を図ります。花木公園は、花を見て楽しんでいただくだけでなく、果実の収穫や花木の苗木の販売、また、来訪者が花づくり体験等を行う場としての拠点づくりを図ります。

#### ●森林維持管理・利活用方策の検討

森林総合整備事業において、森林の造林・保育・間伐を進めます。

海に面する山林としての特徴を生かす視点から、体験学習の場としての可能性を検討します。

## ② 水産業

漁業は、関連・波及産業を含めて就業者が多い本町の主産業です。恵まれた漁業環境を最大限に生かすため、今後も資源の増大、流通機能の整備および漁村環境の改善等に取り組み、魅力ある漁業の育成に努めていきます。このため、周辺海域において、漁場の管理、種苗放流などを推進し、キジハタ、ヒラメ、アワビなどを対象とした水産資源の増殖・確保に努めます。

また、漁港施設等の機能保全を行い、安全性の確保と生産性の向上を図るとともに、流通・加工機能の充実や、近代化施設の拡充・強化を図ります。このほか、魚の付加価値を高める生産・加工・販売手法等を研究し、さらに漁港用地を有効利用して、漁港道路の整備や居住環境の改善を進め、観光漁業の振興による漁業者の就労の場の拡大等、新規就業者が定着できる魅力ある漁業・漁村づくりを推進していきます。

### ●栽培漁業の推進と生産基盤整備

光・熊毛地区栽培漁業センターを拠点として、稚魚の中間育成・放流、養殖、種苗の放流を実施し、栽培漁業の計画的拡大を進めます。

消費者のニーズを把握し、それに合わせた放流魚種の選定等、市場価格や付加価値の高い種苗の栽培を進めるほか、放流漁業の管理に努め、資源管理型漁業の一層の定着を図ります。

磯焼けと藻場の再生については、関係機関と連携して対応策を検討していきます。

養殖業は、海域特性、対象魚種、養殖技術および市場性等を調査検討し、養殖適種を選定して種苗の養殖・放流を実施します。

町内それぞれの漁港の状況に応じて機能保全事業を進めるとともに、整備された漁港施設用地の有効活用を図ります。

### ●経営基盤の強化と流通加工の整備

統一した町独自のブランドを検討し、付加価値を高めて販売できるよう、生鮮品の氷温保存技術など最新技術を生かした出荷時期の調整や、独創的な加工方法・デザイン等を工夫するなど、特産品の開発に努めます。

生産から販売まで一貫した6次産業としての漁業の推進を図るため、加工処理施設の整備や道の駅を活用した販売体制の強化など、生産・加工・販売までの協力組織体制の確立を目指します。

生産体制の強化として、定置網等を利用し、安定した漁獲の確保を進めます。

また、適時な情報発信等の工夫により、販路の開拓を行います。

### ●観光漁業の振興

本町の漁業・漁村体験を通じて、自然体験、社会学習、幅広い人間形成、地域交流の機会等を提供するため、町全体で取り組んでいきます。

## イ 地場産業の振興

### ① 工業・建設業の振興

以前は町内の経済にとって重要な位置を占めていた、造船業を中心とする工業・建設技術および設備を生かす新たな経営戦略を立て、低迷からの脱却をめざすとともに、工業等の誘致を図ります。

### ② 海運業

本町の基幹産業のひとつでもあることから、需要と供給の可能性を探りながら適地輸送の推進を図るとともに、観光産業の振興と関連づけるなど、新たな需要の開拓・雇用創出への取組みを検討します。

## ウ 起業の促進

上関の特色を生かした新分野への事業展開を図り、新たに事業を起こすベンチャー企業等に対し、総合的な支援を行うほか、農林業や漁業の観光への経営展開等、交流型産業に関する起業、また高齢者や女性の起業についても積極的に支援し、地域経済の活性化や就業機会の拡大を図ります。

## エ 商業の振興

日常生活で必要となる商業施設、サービスの充実を図ることで町内での購買意欲を充足するとともに、高齢者の買物の支援体制等を確立します。

一方、生活と交流の拠点施設として道の駅などの充実を図りながら、魅力ある商業拠点づくりを推進します。

また、観光客を引き付ける魅力ある商品づくりのため、特に既存の特産物の新たな商品化に重点を置いた開発を支援し、観光客を核とする顧客拡大を図るとともに、全国から顧客を得るためのインターネット等を活用した無店舗販売等の支援も行います。

## オ 観光の振興

本町の美しい自然、風景、歴史ある家並みや伝統文化・食文化等を効果的に活用し、魅力あふれる観光資源として再構築するとともに、「花咲く海の町・上関」をキャッチフレーズとして、本町の「花・海・食」の総合的なイメージアップを図り、都市との交流を増大させる観光振興を目指します。

特に離島においては、都市にはない特性を生かした観光振興を進め、来訪者との交流による地域活性化も図ります。

また、民間の旅館・民宿業との連携及び民泊等、本町に似合った型を検討し、滞在型の観光客を増やしていくための情報発信にも努めます。

### ① 観光・交流資源の整備

本町の美しい自然、風景、歴史ある家並みや伝統文化・食文化等を効果的に活用し、魅力あふれる観光資源として再構築するとともに、「花咲く海の町・上関」をキャッチフレーズとして、本町の

「花・海・食」の総合的なイメージアップを図り、都市との交流を増大させる、観光振興を目指します。

### ●観光・交流拠点の整備

「花と海の公園」や「花木公園」の整備等、「花咲く海の町・上関」アクションプランニングに基づき、本町特有の花や果実とともに山や海の眺望を楽しみ、親しむ、新たな観光交流拠点の創出および既存拠点の充実を図ります。

また、滞在型の観光・交流施設の適地および整備すべき機能構成、整備時期を検討するとともに、主要な観光拠点との連携のうえで計画を推進します。

上関海峡温泉や道の駅などの各種施設を集客拠点として活用し、町内の農水産物を生かした6次産業化などと連動した観光産業の振興を推進します。また、室津港湾エリアは、古くより陸と海を結ぶ瀬戸内海航路の駅（拠点・要衝）として多くの人が利用していることから、今後、更なる利便性の向上や新たなサービスが提供できるよう、既存施設と港湾エリアを一体化して集客力の増大を図り、観光産業の振興を推進します。

### ●観光・交流基盤の整備

本町の主要な観光拠点をネットワーク化し、回遊型の観光ルートとして観光客の増大につながるよう、沿道修景、観光看板、案内サイン等の整備を図ります。

本町の特徴である「花・海」をアピールする沿道修景や、「食」も含めた分りやすく魅力的な観光情報を発信します。

集落ごとの花づくり等、沿道景観等の整備により「花咲く海の町・上関」のイメージアップを図ります。

港町の景観を引き立ててくれるような街路灯等の整備を検討するほか、上関大橋付近に海峡を臨む展望台等、上関町の魅力を発信する景観の整備を図ります。

### ●歴史と文化の里づくり

町内の歴史文化資源を、周遊できる観光ルートの設定を行うとともに、花と海をアピールする沿道の修景整備と合わせ、港の風情、朝鮮通信使の所縁の遺構や歴史、水軍や海運隆盛期の遺構等の拠点も含めた整備を検討します。

四階楼や学習館、総合文化センター、温浴施設などについては、文化・産業・コミュニティ等の融合を図った複合文化拠点として位置付け、交流人口の拡大を図ります。

### ●体験型観光の推進

離島探索、磯遊び、地引網漁、海上からの景観や漁獲体験、花づくり体験等、体験型観光を効果的に推進します。

体験漁業、観光農業等の魅力度を高めるメニューやルートの設定等の検討を行います。

## ② 離島観光の振興

離島地区の八島・祝島では、都会にない離島の特性を生かした自然体験型の特色ある観光をめざし、島内散策のためのルート設定や案内板整備、特徴ある家並み等の保存や美化に努めます。

○八島・・・自然体験型観光を軸に、島ならではの景観・風景・伝統文化などを掘り起こし、交流人口の増大や景観整備、特産販売を展開できるよう検討します。

○祝島・・・祝島独特の自然や郷土の歴史文化体験を軸に、資源を生かし、滞在可能な施

設やサービス提供の仕組みづくりを検討し、必要な整備を段階的に進めるなど、総合的な観光開発を推進します。

### ③ 観光資源の掘り起こしと情報発信

#### ●上関観光・交流情報の充実

道の駅を活用して、観光情報の集積・発信の充実を図ります。

町内を周遊できるよう、港・バスターミナル等のアクセス向上を図り、また、観光・交流情報の案内を充実させていきます。

#### ●各種観光イベントを通じた観光情報の発信

町内で開催される各種観光イベントを、町内情報を発信する重要な機会と位置づけ、積極的に支援するとともに、新たな観光イベント等の開催も検討します。

#### ●広報誌、情報誌等の充実

町を紹介するマップ、情報パンフレット、ホームページ、SNS、CATVによる観光情報発信等を充実させるとともに、町外の観光情報センターや観光地各所で戦略的なキャンペーン等を展開します。

#### ●イメージアップ戦略の展開

本町の「花咲く海の町・上関」という将来像を町全体として表現していくため、シンボルマークやロゴマークの積極的活用、街路灯やバス停、サイン等の統一デザインの採用、花を活用した本町イメージの形成のための広報活動など、観光客の掘り起こしに資するイメージアップ戦略の展開に向けた計画づくりを検討します。

### ④ 観光産業の体制づくり

#### ●観光協会の体制強化

観光振興の中心的な役割を担う観光協会の企画力や情報発信力の強化を図るため、事務員や観光ボランティアガイドの育成など、人材確保等も含めた支援を強化します。

#### ●各地区のコミュニティ施設等の活用

各地区のコミュニティ施設等を活用して、地区の見どころや体験学習等の紹介の場を設けます。

#### ●観光・交流の案内者育成

生涯学習活動とも連携したものとして観光交流の案内者育成を図ります。

#### ●室津港湾公有地の活用

室津港湾公有地に整備した「みなと」の施設（栈橋・係留施設、海峡広場等）および道の駅、総合文化センターを地域交流拠点として位置付け、住民や観光客など多くの人が気軽に立ち寄り交流のできる憩いの場、いわゆる「みなとオアシス」として活用していきます。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業 主体	備 考	
2 産業の振興	(1)基盤整備	林業	森林の総合整備事業	保育 造林 間伐	森林 組合	
		水産業	強い水産業づくり	漁業経営構造改善事業 漁業生産基盤等整備 水産物供給施設等整備	上関町	
	(2)漁港施設		上関漁港機能保全事業	老朽化施設の機能回復 栈橋	上関町	
			室津漁港機能保全事業	老朽化施設の機能回復	上関町	
			八島漁港機能保全事業	老朽化施設の機能回復 防波堤、栈橋	上関町	
			上関漁港海岸長寿命化 対策事業	老朽化施設の機能回復	上関町	
			室津漁港海岸長寿命化 対策事業	老朽化施設の機能回復	上関町	
			祝島漁港海岸長寿命化 対策事業	老朽化施設の機能回復	上関町	
			八島漁港海岸長寿命化 対策事業	老朽化施設の機能回復	上関町	
	(4)地場産業 の振興	加工施設	特産化・高付加価値化 促進対策事業（農水産 物）	特産品の研究開発、施設整 備、販路の開拓	上関町	
	(9)観光又は レクリエーシ ョン		上盛山花木公園整備事 業	花木公園整備 トイレ、駐車場、花木公園	上関町	
			「花咲く海の町・上 関」アクションプラン ニング推進事業	花による沿道の修景や景観 づくり、フラワースポット の整備	上関町	
			離島観光整備事業	観光施設の整備 資源を生かした観光開発の 検討	上関町	
			サイン設置・大橋周辺 展望所整備事業	サイン計画・看板設置 上関大橋周辺展望公園改修	上関町	
			観光 PR グッズ等作成 事業	観光パンフレットの更新、 PR グッズ作成	上関町	
	(10)過疎地域 持続的発展特 別事業	第 1 次産業	有害鳥獣対策事業	有害獣対策地域活動支援事 業（免許取得経費補助） 有害獣防除柵等設置事業 （有害獣対策経費補助）	上関町	
			後継者対策事業	ニューフィッシャー確保育 成の推進、経営自立化支援	上関町	
			稚魚放流事業	種苗放流（キジハタ、ヒラ メ、アワビ他）	上関町	
		商工業・6 次産業化	道の駅上関海峡指定管 理事業	道の駅上関海峡指定管理料	上関町	
		観光	上関海峡温泉指定管理 事業	上関海峡温泉指定管理料	上関町	
観光案内人育成事業			観光ガイドの育成	上関町		

## (4) 産業振興促進事項

### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
上関町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業など	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

### イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

## (5) 公共施設等総合管理計画との整合

農道や水路、ため池など、農業生産施設については、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、利用状況等に照らして必要性が認められない施設については、議会や地元との調整を十分整えたうえで、廃止・撤去を進めます。

漁港施設については、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

上関海峡温泉や道の駅などの集客施設や観光施設等については、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

そのほか、産業の振興に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

当町では、平成18年度に「地域イントラネット整備事業」によって公共施設間のネットワークが構築されました。そして、この通信線の一部をCATV会社へ貸し出すことでテレビの難視聴が解消され、町全体が高速通信可能となりました。

しかし、この地域イントラネットの伝送路施設は整備後15年近く経過しており、老朽化による維持管理費の増大が町財政を圧迫しているうえ、更改についても多額の費用を要することから、非常に困難な状況となっています。

近年、情報通信サービスの高速大容量化や5Gによる新たな通信サービスなど、多様な情報通信技術の活用推進が求められており、光ブロードバンド回線は今や生活や産業振興に欠かせない社会インフラとなっています。また、コロナ禍によるリモートワークや学校における遠隔授業、国のGIGAスクール構想等の実現に向けて、その需要はますます高まっています。

このため、令和3年度に町所有の伝送路設備を民間通信事業者へ譲渡し、民間活力による通信線の光化を整備することで既存資産の有効活用を図り、住民が多様な通信サービスを楽しむことができるよう整備を進めています。

また、離島や山間の低地に集落がある本町では、通信施設の役割は非常に大きいものがあります。今後、離島におけるオンライン診療や学校におけるICT環境の整備、災害情報提供システムなど、様々な世代に応じた地域情報化施策を展開し、新たな高度情報社会に対応可能な情報通信網のインフラ活用を推進していく必要があります。更に、行政の情報公開や情報発信が重要性を増している時代のニーズに合わせて、町発信のホームページやオープンデータの充実が課題となっています。

また、防災行政無線の機能強化を図るための更新や、生活環境の変化に伴う地域住民の要望に対し、町内公衆Wi-Fiなどの整備が必要になっています。

### (2) その対策

#### ア 地域情報化の促進

町所有の地域イントラネット伝送路施設を民間通信会社に譲渡することで、民間活力による通信線の高度化（光ファイバ化）が実現し、その通信線の一部を町へ貸与してもらうことにより、住民が多様な通信サービスを楽しむほか、行政手続のオンライン化やテレワークの推進など、行政サービスの向上に繋がっていきます。更に、高度情報化社会に対応可能な情報通信網のインフラ活用についても推進します。

また、離島におけるオンライン診療をはじめ、学校におけるICT環境の整備、災害情報提供システムや避難所支援システムなど、医療や教育、防災面での活用を図るほか、町内公衆Wi-Fiの整備などを推進します。

## イ 情報発信の拡充

町発信のホームページやオープンデータを拡充し、住民向け広報や上関海峡温泉、道の駅、観光協会とホームページ等の連携をとりながら、観光客向け情報などの充実を図ります。

町民への身近な情報発信の一つとして、CATV・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の活用を検討していきます。

### （３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業 主体	備 考
3 地域における情報化	(1) 電気通信 施設等情報化 のための施設	防災行政無線施設	防災行政無線等整備事業	防災行政無線の更新 IP無線、自家発電機の整備	上関町
		その他の情報化のための施設	町内公衆Wi-Fi整備事業	町内公衆Wi-Fiの整備	上関町

### （４）公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化に関する公共施設等においては、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

本町の交通体系は、陸上交通と海上交通に大別されます。

道路網は、光～上関線、柳井～上関線、祝島線の3県道と町道で形成されており、県道の改良率は61.0%、主要町道の改良率は56.7%となっています。

これら幹線道路の未改良区間の改良事業及び機能保全を重点事業として進めていますが、改良事業については、用地取得等が困難な場合もあり、必ずしも計画どおりに進んでいる状況ではありません。

道路網整備は交通面だけでなく、生活環境の改善、救急患者の搬送、消防・防災活動の円滑化、産業、観光などの振興を図る上でも重要であり、県道・主要町道の整備が急務となっていることから、必要度・利用度の高い道路から計画的に整備していく必要があります。特に、本町の骨格をなす県道光～上関線の改良は、喫緊の課題となっています。

公共交通機関は、陸上では民間バス事業者が上関～柳井駅前線を2路線運行しているほか、令和2年度より町営バスを白井田～柳井医療センター線、四代～道の駅線、大津～中ノ浦線の3路線に再編し、離島を除く町内各地区を結ぶことで、より利便性が向上しています。今後は、経費削減などの必要性も考慮し、一部にデマンド方式等も含めた新たな運行形態を検討する必要があります。

なお、公共交通機関利用を支援するため、高齢者に対する福祉優待バス乗車証交付事業や高校生に対する通学定期購入費補助金事業も行っています。

海上では、離島航路が1島1航路で、各島から本土との間に個別に開設されています。

祝島航路は、第三セクターの上関航運が行っており、1日3便が運航されています。定期船「いわい」は平成28年度に新造され、平成29～30年度には、祝島の栈橋の新設、待合所の建設を行いました。

八島航路は町営で維持され、1日3便が運航しています。定期船「かみのせき丸」の経過年数の関係から、修繕や点検等の維持管理費が年々増加しています。

令和元年度には、室津栈橋の新設、待合所の建設を行いました。これらの整備により、離島航路は以前に比べてかなり利便性が良くなりました。

バス運行・離島航路ともに利用者数が少なく、赤字運営ではありますが、住民にとっては不可欠の交通手段であり、今後も改善を図りながら継続していく必要があります。

交通安全については、通学路等の要所にガードレールが整備されていますが十分ではなく、歩道や街路灯などの整備を行っていく必要があります。また将来的には、来訪する自動車や自転車の増加など、状況に応じた対策が必要となるものと考えています。

### (2) その対策

#### ア 県道及び町道の整備

町外との交通アクセスの向上や町内における拠点機能の活用と交流の促進を図るため、県道

光・上関線等基幹的な道路から順次整備改善を進めるとともに、道路の安全を確保する施設整備を推進します。

#### ● 町外とのアクセスの強化

本町の幹線である県道光～上関線をはじめとする県道改良整備の促進に努めます。

#### ● 町内アクセスの強化

各地区を結ぶ主要町道の改良・新設を継続し、町内の道路網整備を推進します。

長島地内においては、島内の道路網の形成と上盛山の観光開発を推進するアクセス道の整備を進めます。

#### ● 道路の安全の確保

住宅が密集している地区の道路整備は、広場等の道路空間の整備も検討していきます。

道路のユニバーサルデザイン化や通学路対策等、暮らしの安全に資する事業を推進するとともに、老朽化する道路施設について、安全性の調査・点検・老朽化対策を実施します。

### イ 農道、林道及び漁港関連道の整備

農道、林道及び漁港関連道については、産業振興や作業の効率化の観点だけでなく、地域内の交流や観光の観点からも有効に活用して、生活道路ネットワークとの連携性をもたせつつ、整備の促進を図ります。

### ウ バス運行の改善

スクールバスと町営バスとの合理化を検討し、公共施設や主要な施設と各地区を結ぶ町内循環バスの運行を図ります。また、循環バスと離島航路の一体的な乗り場整備などにより連絡性を高め、日常的な交通機関としての利便性を高めます。一部地域においては、デマンド方式等の新たな運行形態の導入も検討します。

### エ 離島航路の充実

住民ニーズをふまえた運航便数、運航時間などの見直しを検討します。

また、今後の航路事業の円滑な運営に向けて、航路の再編および運営主体の統合も視野に入れた検討を進めるほか、離島観光に寄与できるよう利便性の向上を図ります。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業 主体	備 考	
1 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道	道路	惣津～観音線整備事業	道路改良・舗装 L=600m W=5.0m 流沫水路整備（3か所）	上関町	
			白井田～蒲井線整備事業	法面对策	上関町	
			瀬戸～練尾線整備事業	道路改良・舗装	上関町	
			上関～白井田線整備事業	維持補修	上関町	
			戸津～大浦線整備事業	維持補修	上関町	
			集落内道路整備事業	道路改良および新設	上関町	
			長寿命化修繕事業	道路機能維持（主要施設の 点検・修繕）	上関町	
			県道光～上関線整備事業	道路改良	山口県	
			県道柳井～上関線整備事業	道路改良	山口県	
	(9)過疎地域 持続的発展特 別事業	公共交通	町営バス運行事業	白井田～柳井医療センター 線 四代～柳井医療線 大津～中の浦線	上関町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

県道及び町道などの道路網については、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

漁港関連道などの漁港施設については、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

そのほか、交通施設の整備、交通手段の確保に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

本町は、半島部と離島部にあり、限られた海岸近くの平坦地に人家、公的施設などが密集しており、住宅の後背地に急斜面が迫っている状況が多く見られます。さらに、地区間をつなぐ幹線道路が海岸沿いを通っているところが多く、台風等の自然災害時に土砂崩れや落石、冠水、路肩の崩壊等の被害を受けやすい地形でもあります。

このことから、防災対策に努め、限られた有用地の保全と、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

上水道に関しては、少子高齢化や人口減少等により使用料収入の減少が続いており、一方では施設や管路の老朽化に伴う修繕や更新費用の増加が見込まれています。この傾向は今後も続くと考えられ、経営環境が厳しくなる中で水道事業を運営していくためには、更なる経費削減を行うとともに、使用料収入等の確保を図るといった取り組みが重要です。

また、人口減少とともに水道の専門的な知識や技術、経験を有する人材が減少しています。多様化する水道の諸課題に的確に対応するためには、これらの人材を継続的に育成確保していくことが極めて重要となっています。

離島においては、島内の水源を利用し給水が行われていますが、天候によっては水不足が生じるため、今後も水源の安定的な確保や渇水にならないよう、体制の強化が必要です。

災害対策においては、災害時に予想される水の供給について対応できるよう、危機管理体制の強化が求められています。

集落排水施設及び合併処理浄化槽は、衛生的で快適な生活環境の確保と周辺海域の水質保全などを図る上で、必要不可欠な施設です。

これまで、戸津地区で農業集落排水施設が、四代・八島地区では漁業集落排水施設が整備されました。その他の地区では、ほとんどの生活雑排水は海に排水されており、一部では合併処理浄化槽等による処理が行われています。し尿については、許可業者により収集・運搬され、周東環境衛生組合で処理されています。祝島においては、し尿を収集・運搬し、し尿処理施設で処理していますが、施設の老朽化が進んでいることから、新たな処理方法として、本土までし尿を運搬し他地区と同様周東環境衛生組合で処理を行うための、し尿運搬船を整備中です。

集落排水施設が整備されている3地区では、普段の維持経費が高んでおり、これ以上町内での新たな集落排水施設の設置は困難と考えられるため、引き続き住民に対してはできるだけ合併処理浄化槽を設置していただけるよう、普及強化を図っていくことが課題となります。

ゴミ処理については、町内全域で収集体制が確立されており、可燃ゴミは周東環境衛生組合で焼却処分されています。

近年、全国的にはゴミの量は少しずつ減少傾向にありますが、本町においては、ほぼ横ばい状態となっています。今後は、ゴミの減量化や、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を主軸とした取り組みを推進し、環境への負担が少ない廃棄物処理を行っていく必要があります。

また、近年災害が頻発しており、対岸の火事として見るできないような状況となっているところ、本町においては災害廃棄物の処理について、処理方法の確立および災害時の体制強化が求められています。

さらに、国や県の計画等を踏まえた、広域単位での廃棄物処理を進めていく広域処理等、新たな処理施策についても引き続き考えていく必要があります。

町営住宅については、本町で管理している住宅は団地数が22団地で公営住宅119戸、特定公共賃貸住宅16戸、その他の住宅10戸、定住促進住宅20戸で、合わせて165戸となっています。

しかしながら、そのうちの約3割に当たる住宅が昭和20年代から40年代にかけて建設された木造平屋建て住宅で、その全てが建替年限を経過し、耐力度の低下、設備の老朽化、間取りの狭小さなど、時代のニーズに対応できていない状況にあります。入居者が安全に快適な生活を育むためにも、ユニバーサルデザインへの改築などが必要となっています。

住宅供給の観点からは、公共住宅の改良・整備や建替・新築に加え、民間（個人）の空き家の活用も含めた相互の連携が必要です。

また、宅地供給についても、本町は平坦地が少ないことから地価が周辺地域に比べて高くなる傾向にあります。住民の要望をふまえて、宅地整備を検討する必要があります。

本町は、建物の密集した集落、斜面に建てられた家屋、狭隘な道、離島という地理的・社会的条件のため、災害発生時などに多くの危険要因があります。このため、普段より各種災害に備えた防災体制の整備や、訓練等を通じた防災意識の啓発に努めていく必要があります。なお、近年各種災害が頻発しており、その対応にも新たな取り組みが必要となっていることから、平成27年度から29年度にかけて、津波、高潮、土砂災害等各種ハザードマップの作成を行ってきました。

公園等については、本町には豊かな自然が身近にある環境から、公園や広場、緑地等の整備はあまり行われていません。しかし、ライフスタイルの変化にとともない、人々が日常的に集まれる広場や、身近な公園等のニーズを踏まえた整備や、老朽化した遊具等施設整備の維持・管理が課題となっています。

道路等の生活基盤整備においても、道路への景観的配慮や、休憩場所の整備が求められるようになっています。

景観形成については、古くから歴史の舞台となった場所であることから、各集落においても往時の景観を残しており、町全域が歴史的遺産とも考えることが出来ます。

しかしながら、人口の流出による空き家・荒廃農地の増加等により、集落や自然景観の荒廃が進んできています。当町は、平成31年4月に景観行政団体となったことから、今後は、町内の景観の魅力と課題を整理し、これらの景観を保存・維持管理すべく、歴史面、文化面の視点から重要性を位置づける調査や整理を行い、住民の意見を反映させながら、これからの景観形成の方針を定めるとともに、官民協働による景観計画の策定を進めていく必要があります。また、計画に基づいたまちづくりを推進し、町民の認識を高めることが課題となっています。

斎苑については経年により老朽化が進んでいる箇所もあるため、適切な整備・修繕が必要となってきています。

本町の消防体制は、柳井地区広域消防組合に所属し、これを補完する非常備の消防団が5

分団と、機動隊で組織されています。

しかしながら、各地区の消防団員の高齢化が進むなかで、新たな団員の確保が困難な状況となっており、消防防災体制の弱体化が懸念されています。そのため、今後も引き続き消防訓練の実施など、消防団員個々の知識と技術の向上に、より努めていかなければなりません。また、災害時に対応できるよう、各地区の避難訓練等における協力体制を確立する必要があります。

本町の防犯体制については、柳井警察署管内に属し、町内には離島も含めて駐在所が3カ所設置されていますが、住民が安心して安全に暮らすためにも、地区ぐるみでの防犯体制づくりに取り組む必要があります。

さらに、地震や台風、洪水などの災害や、新たなウィルス等の感染拡大、武力攻撃、テロといった各種の危機的状況から住民の安全を守っていくためにも、全町的な危機管理体制の構築が求められています。

## (2) その対策

### ア 土地保全対策の推進

町土の保全は町民の生命と財産を守る観点から重要であり、災害危険区域の適切な防災対策を進め、災害時の被害防止に努めます。

また、道路沿いにある危険個所は、必要な補強や対策を講じ、災害時の避難ルートの確保を進め、災害に強いまちづくりを推進します。

#### ●防災対策の促進

砂防指定地や急傾斜地崩壊危険箇所などの災害危険箇所等について、防災対策を行います。

#### ●災害に強いまちづくりの推進

風雨時に冠水、高波の被害を受けにくいように、海岸沿いを通る道路の補強や高潮対策などを講じます。

山地部の土砂災害を軽減するため、山林保全などの対策を推進します。

災害に強い土地づくりや対策について、住民への広報活動を積極的に進めます。

#### ●土地保全対策施設の緑化

既存の急傾斜地崩壊防止対策施設などのコンクリート構造物については、周辺環境や景観等を考慮して、緑化などの対策を講じます。

今後行われる防災対策については、周辺環境や景観を踏まえた対策を検討します。

### イ 水道事業、生活排水対策の充実

#### ① 水道事業の運営

人口減少による使用料収入の減少、水道施設の老朽化、水道を支える人材の減少、危機管理対策など、水道事業を取り巻く環境は大変厳しい時代を迎えており、これまで築き上げた水道事業を次世代に確実に繋げていくため、住民の皆様や地域団体・民間事業者・近隣自治体等と協力連携し、水道事業の様々な諸課題に取り組んでいきます。

## ●効率的な水道事業の運営

水道管・施設・設備の更新が必要となった場合、今後の水需要の動向を踏まえ、スペックダウンや代替案の有無などの比較や耐震化の検討を行います。

I T機器を活用し、効率的な検針・料金徴収の仕組みを更に強化させていきます。

効率的な水道施設の維持管理や修繕工事等を実現していくために、水道マッピングシステムを活用し、水道管や施設情報の正確な把握・整理に努めます。

災害支援・水道原材料の融通・資材調達・人材育成など様々な分野で水道事業の効率化や経営基盤強化を図るため、近隣自治体や他水道事業体との連携強化に取り組みます。

## ●使用料収入の確保

水道事業は、水道加入者から納付される水道使用料で運営しています。持続可能な水道事業を実現するため、使用料収入の確保に努めます。

水道使用料の滞納があると、納付された水道使用料等で水道事業を実施することになり、不公平が生じることから、収納率向上に積極的に取り組んでいきます。

## ●水道を支える人材の確保・育成

水道の専門的な知識・技術・経験を有する事業者や水道管理人・検針員の継続的な確保育成に努めます。

水道事業に関わる多くの人材が協力連携し合って、知識や技術の習得に努めます。

取水から浄水・給水までを全て島内で行っている離島の水道管理人に対して、良質な水をつくり安定的に供給する技術の習得・継承を支援します。

## ●危機管理体制の強化

近年、自然災害等により断水が長期間続くことで、被災した自治体だけの対応が困難な状況が増えてきています。このことから平成30年度に締結した「柳井地域水道事業災害相互応援に関する協定」などを活用し、近隣の自治体・水道事業体と連携しながら危機管理体制の強化を図ります。

## ② 下水道の整備

生活雑排水やし尿等の処理については、水質汚濁を防止し、衛生的で快適な生活環境の向上を図る観点からも、一般家庭等に合併処理浄化槽を設置していただけるよう普及に努めます。

祝島のし尿処理施設については、施設の老朽化やし尿の量の減少などを考慮すると、し尿を本土まで運搬し他地区同様に処理するほうが、運営も含め経済的となることから、海上輸送するし尿運搬船の整備を進めていきます。

## ●合併処理浄化槽設置の普及・啓発

下水道が整備されていない地区においては、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽設置の必要性や設置費用の助成制度について広報等で周知し、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、普及に努めていきます。

## ●離島におけるし尿処理体制の整備

祝島のし尿処理施設の代わりに、し尿運搬船を新たに建造し、本土までし尿を運搬し他地区と同様に周東環境衛生組合で処理をします。

適正な、し尿収集運搬業務を実施するために、バキューム車を適時更新します。

## ウ 廃棄物処理体制の充実

継続して廃棄物の処理を行っていく必要があること、および本町の美しい自然環境を守る観点から、環境への負荷の少ない循環社会の形成に向けた取り組みを一層推進し、広域圏との連携も図りながら、廃棄物処理体制を強化します。

また、災害時の廃棄物処理については、行政、住民の双方において災害時の対応等について認識し、共有していくことが不可欠です。

### ●ゴミの減量化

廃棄物の処理については、住民や事業者の理解・協力が不可欠となります。正しい分別を行うことや、3Rを主軸とした取り組みがゴミの減量につながるため、そのような取り組みや情報について、適宜広報誌やHP等の手段において周知を行います。

「上関町一般廃棄物処理基本計画」の更新及び「災害廃棄物処理計画」を策定します。

廃棄物の収集品目・頻度に応じた収集運搬体制を確立し、適正な収集業務を実施するために、ゴミ収集車（パック車）を適時更新します。

### ●災害廃棄物の適正処理及び体制強化

災害が発生した後には多量の廃棄物を処分しなければならないことが想定され、行政の動きや災害廃棄物の仮置場の設定など、災害が起きた際に役立てることができるような計画「災害廃棄物処理計画」を策定します。

## エ 公営住宅等の整備

上関町公営住宅等長寿命化計画策定業務報告書に基づき、建替えが必要な町営住宅は、若者や新たな定住者等の要望を踏まえた住宅整備を推進するとともに、空き家の利活用によるお試し住宅の整備等により、新たな受け入れ策を講ずるなど、多様な住宅供給施策を推進します。

また、宅地供給についても、道路整備等と連携した新規開発の計画を立ち上げるほか、町内の遊休地などを活用した宅地整備についてもニーズを把握し、検討を行います。

### ●住宅ストックの活用

老朽化した町営住宅を立地環境、入居者や利用状況等により見直し、建替え、統廃合、個別改善等により、時代のニーズに適合した新しい住宅への切り換えを進めます。

若年層から高齢層、独居からファミリーにわたる定住希望者の要望を踏まえ、住宅の整備を図ります。また、単身用・職員用の住宅も検討します。

住宅整備にあたっては、高齢者保健福祉施設の併設についても、高層化による対応などの検討を行います。

高齢者向け住宅の一部は、自立支援型ケア付き住宅として整備を検討します。

### ●宅地供給の推進

若者の定住対策として、通勤や生活利便性を考慮した一定規模の宅地開発の計画を検討します。

町内のまとまった遊休地の有効活用の一案として、宅地の整備を検討します。

## ●空き家の利活用

町内の利用可能な空き家を改修し、「お試し住宅」を整備するなど、移住希望者に対する新たな受け入れ策として推進します。また、空き家バンク制度についても広報活動を積極的に行い、空き家の有効活用を図ります。

## オ 美しい公園・広場・緑地づくり

地域の状況に応じた公園や広場等の整備を推進します。また、公共施設や道路などの整備に応じて、周辺の緑化や並木等の整備や、諸行事に伴う公園の有効活用に努めます。

## カ 美しいまちづくり

各地区の特徴が現れるまちづくりを推進するとともに、本町の美しい景観について調査を行い、景観計画を策定して魅力あるまちづくりへの取り組みを進めます。

## キ 斎苑の整備・管理

現状に合わせた点検や改修を適時行い、利用者が満足できる状態を維持します。

## ク 消防防災・防犯体制の確立

消防防災は、日常の火災予防と初期消火体制に万全を期した消防体制と設備の充実を図るとともに、自然災害による被害の恐れが発生した場合は、上関町地域防災計画や山口県の広域防災連絡ネットワーク情報等を活用して、早期の対応策の実施を図ります。更には今後、予想されている南海トラフ地震などの多様危機災害に備え、避難所や備蓄品の整備、災害対策本部や災害情報伝達機能の強化など、全庁的な危機管理体制の構築に早急に取り組みます。また、災害時に避難所を円滑に運営するためのマニュアルを策定するとともに、各地区の避難訓練を実施することで、住民の災害時の避難行動や、避難時の体制等を確立します。

防犯については、犯罪の少ない、安心して生活できる本町の特徴を保持することを目標としつつ、防犯意識の啓発に努めることとします。

### ●消防防災体制の整備

消防自動車・消防機材の整備など、計画的な設備の更新・充実を進めます。

団員の確保に努め、各地区の消防体制が維持できるように努めます。

各地区の地形や状況に応じた、きめ細かい消防体制づくりを行います。

### ●連絡体制の充実と意識の育成

生活環境の変化の対策として、複数メディア連携システムによるエリアメール・登録制メール等の情報発信が可能となる防災行政無線の機器更新や、移動系のIP無線の導入を図ります。

携帯電話等を活用した、各地区と役場の双方向の連絡体制の構築について検討します。

災害時を想定した避難訓練を実施し、避難場所の周知を図るなど、自主防災組織の育成や地区防災計画の策定を検討します。

### ●防犯意識の啓発・体制整備

住民の共同性および自主的な防犯への取り組みを支援し、防犯意識の啓発に努めます。

防犯体制整備の一環として、地域の安全確保に資する防犯灯のLED化整備を推進します。

### ●危機管理体制の確立

多様な危機的状況に迅速に対応していくため、行政組織内の対応組織の設置や、関係機関との連携関係の形成、住民への迅速な情報提供体制などの整備を検討するほか、上関町地域防災計画等に従い、地震、高潮、津波、風水害、その他の災害対策を総合的に推進していきます。また、事業継続計画（BCP）に基づき災害発生時の事業の継続や復旧を図ります。災害時の対応としては、近隣の自治体から職員や支援物資などの効率的な受け入れを目的とする受援計画、物資輸送システムの利用等、各種計画の策定や、システムの利用できる体制を構築します。また、各種団体、民間企業等との災害時における支援の協定を積極的に締結します。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設	簡易水道	配水管等老朽管更新事業	漏水管の更新、道路改良時の老朽管布設替え	上関町	
	(2)下水処理施設		合併浄化槽設置助成事業	浄化槽設置の費用助成	上関町	
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設	ごみ収集トラック購入事業	ごみ収集トラックの購入（本土）	上関町	
		し尿処理施設	バキューム車購入事業	バキューム車の購入（祝島）	上関町	
			祝島し尿運搬船建造事業	し尿運搬船の建造（祝島）	上関町	
	(5)消防施設		消防帰庫整備事業	機庫の更新 （白井田・祝島） 旧機庫の解体 （室津、白井田、祝島）	上関町	
			消防自動車及び消防ポンプ整備事業	消防自動車、消防ポンプの整備	上関町	
	(6)公営住宅		住宅整備事業	公営住宅建設事業 （屋根改修・防水改修） 公営住宅個別改修・長寿命化（外壁塗装改修） 公営住宅建替整備 2棟 （4戸）	上関町	
(7)過疎地域 持続的発展特別事業	生活	公営企業法適用化事業	簡易水道事業の公営企業法適用化	上関町		
	環境	離島ゴミ収集助成事業	可燃・不燃・粗大ごみ等、 離島から本土への運搬費助成	上関町		
	防災・防犯	防災資材及び備蓄整備事業	消防ホース、防火衣、簡易トイレ等の整備 備蓄整備（食料・水）	上関町		

			防災計画改定事業	防災計画の改訂	上関町	
			BCP・避難所運営マニュアル策定事業	BCPの改訂 避難所運営マニュアルの策定	上関町	
			国土強靱化計画策定事業	国土強靱化計画の策定	上関町	
	(8)その他		急傾斜地崩壊対策事業	防災対策	山口県 上関町	
			公園整備事業	施設整備・改修	上関町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路や公園や広場等、し尿処理施設、水道管などの水道施設については、点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底することにより事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

公営住宅については、個別に定める長寿命化計画に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

そのほか、生活環境の整備に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

本町では、幼年人口が大幅な減少傾向にあることから、保育園への入園者も減少傾向となっておりますが、核家族や共働き世帯の増加により、要保育児童が増加することも考えられます。

このような状況を踏まえ、安心して子どもを生み、育てていけるようにするためには、子どもの発達段階に応じた幅広い分野における支援施策の充実を図り、子育てに安心感が持てる環境づくりを進めていくことが必要となっております。

また、就学後において、親の仕事の都合等により、放課後を一人で過ごす児童も多くなり、子どもたちの安全・安心な居場所の確保が必要となったため、平成19年より「放課後子ども教室」事業を実施しています。

高齢化については、平成27年国勢調査では65歳以上の高齢人口の割合が53%を越え、山口県の約32%、全国平均の約26%を大きく上回っています。

今後も高齢化率はさらに上昇し、後期高齢者（75歳以上）が増加するものと予測されており、そのための保健福祉サービスの確保が重要な課題となっております。

上関町老人保健福祉計画に基づき、立ち後れていた施設やサービスの基盤整備を進め、高齢者保健福祉施設（高齢者保健福祉センター、デイサービスセンター）および特別養護老人ホームを開設し、中核施設が整ったものの、施設面や運営面での課題もまだ残されています。

介護保険対象サービスの状況は、居宅サービスより施設サービス利用者が増える傾向が強まり、介護給付費が増大する要因となっております。これは、独居高齢者や高齢者世帯が増え、要介護状態になると介護力がなく在宅での生活が困難になるためだと予測されます。

今後は、地域で要介護高齢者を支え、住み慣れた地域での生活が続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。

高齢者の保健・福祉にかかわる施策については、平成29年度に見直しを行った『上関町高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画・老人福祉計画）』を柱に、計画的かつ着実に推進していく必要があります。また、高齢者がこれまでの経験やスキルを生かしながら、地域活動に参加できるよう、今後は保健・福祉を担う組織の人材として、生きがいを感じることができるときの支援も重要となってきます。

障がいのある人の動向をみると、人口減少にも関わらず、その数は横ばい状態が続いています。

障がいの原因は、交通事故・労働災害・先天的なものなど多岐にわたっていますが、近年の傾向としては、生活習慣病の後遺症や後天的な原因による障がいが増加していることから、障がいの発生予防や重症化予防のために、保健・医療の充実が必要といえます。また、福祉・保健・医療の関係機関が連携を強化し、障がいを抱えてからも継続した支援体制がとれるよう整備することも必要です。

障がい者に関する法改正は目まぐるしく行われており、平成28年度の改正では、新たな地域生活の展開、障がい者のニーズに対するきめ細かな対応、質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備について見直しがされたところです。

本町では、平成29年度に見直した「上関町障害者福祉計画」に基づき、地域の実情にあった身近な障害福祉サービスの提供体制の整備・強化をすすめていくことが課題となっています。

## (2) その対策

### ア 子育て支援の充実

児童が減少するなか、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりを進めるため、保育サービスへの支援をはじめ、子育て支援体制の整備・充実に努めます。また、地域のなかで健全に遊び、学び、育つよう子育てを支えるまちづくりを推進します。

#### ●保育サービスへの支援

延長保育、一時保育などの保育サービスの拡充に対して支援します。

地域の実情や各家庭の要望に対する的確な保育サービスの実施を促進するとともに、安全確保や質の向上に対する支援を図ります。

3歳未満児の保育料を無償化することにより、子育て世代の経済的負担を軽減します。

#### ●安心して子育てができる生活環境の整備

遊びや世代間交流による発育効果を高めるため、就学前の児童を地域ぐるみで育成する活動の充実と指導者の確保など、その体制づくりに努めます。

地域の人とともに世代を超えて子育てのできる、特色ある環境づくりに努めます。

地域の実情や要望をふまえ、現在の「放課後子ども総合プラン」の充実を図り、利用しやすい施設および体制の整備を図ります。また、児童虐待対策についても関係機関と連携をとり、防止対策を図ります。

発達の子になる子・対応方法に「困り感」を持つ子の親の会「ほのぼのクラブ」を支援し、その子の就学や就職に向けて、関係機関と連携を取りながらより良い環境の整備を進めていきます。

子どもの医療費を所得に関係なく無料化することにより、子育て世代の医療費負担を軽減します。

#### ●子育ての情報提供・相談機能等の充実

民生児童委員・母子保健推進員などとの連携や、児童相談所や健康福祉センターなどの相談施設の連携により、適切な情報提供や相談機能の充実を図ります。また、地域の子育て相談支援事業を推進するとともに、その利用情報を提供するなど、育児についてのバックアップ体制を整えます。

### イ 高齢者福祉の充実

上関町高齢者保健福祉計画にもとづき、すべての高齢者が地域社会の一員としていきいきとした毎日を送れるよう、健康づくり、介護予防を推進し、生きがいくくりや社会参加の促進などに努めます。

また、できる限り住み慣れた地域や家庭において安心していきいきと暮らせる社会を構築するために、保健・医療・福祉の一層の連携、高齢者が主体的に参画できる地域環境づくりなどにより総合的なサービスの質的向上に努めます。

## ●健康生活・介護予防の推進

高齢者一人ひとりが健康的な生活習慣に取り組みながら疾病管理をし、健康寿命が延伸するよう健康づくりの意識啓発や健康増進活動を推進します。

介護予防サポーターを養成し、地域の通いの場の運営や介護予防事業に積極的に参加できる人材を増やします。

活動的で生きがい満ちた「生涯現役」を目的として、高齢者が就労や様々な社会活動へ参加することができるよう「福祉人材センター」等の設立や老人クラブへの活動支援、「のじぎく学級」などの高齢者教室における各種プログラムの充実を図ります。また、各地区の拠点施設や総合文化センター等を活用した「おげんき喫茶」「いきいき百歳体操」等への参加を促し、介護予防の推進を継続的、効果的に展開していきます。

高齢者が集うことのできる、憩いの場づくりを目的とした温浴施設の利用料助成事業を継続し、有効利用を図ります。

## ●認知症高齢者への支援事業の推進

認知症に対する正しい理解の促進や原因とその予防、適切な介護のあり方等に関する正しい知識の普及に努めるとともに、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を推進するほか、高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病予防を重点に、健康教育、健康相談、訪問指導を実施します。

また、家族介護者や認知症当事者・地域住民等が気楽に集う憩いの場「ほのぼのオレンジカフェ」も継続実施します。

認知症の発症へつながる閉じこもりや意欲の低下を防ぐため、「おげんき喫茶」や「いきいきサロン」「いきいき百歳体操」等地域の通いの場を活用し、介護予防事業と連携した取り組みを行います。

地域包括支援センター内にある、認知症初期集中支援チームの活動を推進します。

徘徊による所在不明を防ぐための「あんしん（徘徊SOS）ネットワーク」への登録周知や、社会福祉協議会が進めている見守り支援事業「輪づくり運動」を町内全域に整備するなど、地域包括支援センターを中心に保健、福祉、医療、地域の役割を整理し、認知症高齢者を支えるためのネットワークづくりを推進します。

## ●地域ケア体制の推進

地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、保健、医療、福祉関係者の連携、協働による細かなサービスの提供体制を整備します。

一人ひとりの生活や状態の変化に対応できるような包括的、継続的ケアマネジメントの実現を図るとともに、ケアマネージャーへの支援を中心とした、多職種協働・連携の実現を図ります。地域関係機関と連携をとりながら、地域に必要なサービスについても検討していきます。

また、地域包括支援センターを中心に成年後見制度、権利擁護事業の利用支援の取組を強化するとともに、地域関係機関とのネットワークを構築し、高齢者虐待防止に取り組みます。

## ●生活支援体制の強化

家族介護者への訪問指導等で、介護者の健康管理の支援や介護に必要な情報を提供すると

ともに、介護保険、福祉サービスの利用による家族介護者の負担軽減を図ります。

日常生活の便宜や経済的負担の軽減を図る目的で実施している、在宅高齢者等の介護用品給付事業や寝たきり老人等介護見舞金支給制度を継続します。

また、安心して生活できるよう「緊急通報システム」や「安心連絡カード」等の利用を周知するとともに、「日常生活用具給付」や「寝具洗濯乾燥消毒事業」等の在宅福祉サービスのほか、調理困難者に対する配食サービスの充実を図り、在宅生活を支援します。

買い物弱者への支援として、移動販売や宅配サービスを提供する事業者への協力依頼や、店舗までの移動支援など、地域や利用者のニーズに沿った対策を検討します。

#### ●介護保険サービス等の充実

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等の各サービスに対する要望を把握し、量的拡大と質的向上に努めるとともに、サービス提供事業者が維持できるように働きかけます。

介護保険施設サービスについては、施設機能の充実・強化、サービスの質の向上、療養環境の向上等の取り組みを支援していきます。

また、健全な財政基盤を確立するため保険料の適正化と収納体制の効率化を図ります。

高齢者の身近な地域で気軽に相談できる体制の充実を図り、被保険者の意見や相談・苦情に適切に対応し、介護保険サービスの質の向上を図ります。また、制度の周知とともに、地域で活用できる資源を把握しながら新たなサービスの提供について検討し、必要なサービスや提供体制の整備を図ります。

### ウ 心身障がい者（児）福祉の充実

障がいのある人が、様々な社会経済活動に積極的に参加し、個性を發揮しながら地域でいきいきと暮らすことができる社会を目指します。

#### ●地域生活への移行支援

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、生活環境整備や在宅福祉サービスなど、多様なサービスの提供を施策の一体化により推進します。また、県や各関係機関と連携しつつ、積極的にサービスの拡充を図ります。

#### ●権利擁護の推進

上関町地域包括支援センターを中心に、権利擁護等の相談・助言に応じる体制の強化を図るとともに、支援費制度に対応した利用者支援の体制づくりや、障がいのある人に対する住民の正しい理解と認識を普及するための心のバリアフリー等を推進します。

#### ●就労・自立・社会参加の促進

障がいのある人の就学前・義務教育段階をはじめ、生涯学習等の機会の確保・充実に努めます。また、障害福祉サービスにおける支援として、「生活訓練」「機能訓練」を推進するとともに、障がいのある人の雇用促進のための普及啓発活動等を促進します。

このほか、自動車改造費助成事業等の制度の周知・利用促進や身体障害者補助犬法に対する住民の理解の促進など、障がいのある人の外出支援対策を推進するとともに、スポーツ・レクリエーションや文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。さらに、精神疾患を持つ方同士が、気軽に集い相談し、生活訓練や作業も行う「ホット憩いの場」も継続支援していきます。

## ●障がい者の高齢化等への対応

障がいのある人の高齢化に対応し、介護サービスと福祉サービスとの連携・調整をより効果的に進め、障がいのある高齢者が、住み慣れた地域で引き続き生活できるよう支援の充実を図ります。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)高齢者保健福祉施設	老人福祉センター	老人憩の家整備事業	老人憩の家修繕・改修（白井田） 祝島地区（歯科診療所併設）	上関町	
			(8) 過疎地域持続的発展特別事業	児童福祉	小中高生の医療費無料化事業	子育て世代の医療費負担の軽減
	育児用品助成事業	乳児のいる世帯に育児用品の助成	上関町			
	保育料無償化事業	保育料の無償化	上関町			
	子育て応援グッズ贈呈事業	子どもが誕生した世帯に育児用品の贈呈	上関町			
	延長保育推進事業	私立保育所の延長保育に対する助成	上関町			
	周産期医療支援事業	総合病院の機能拡充等（人的支援、病診連携）	上関町			
	保育所地域活動事業助成事業	保育所が行う保護者への育児講座、世代間交流、異年齢児交流等への補助	上関町			
	高齢者・障害者福祉	福祉優待バス乗車証交付助成事業	高齢者等に対し通院・買い物等の交通費の助成		上関町	
		温浴施設高齢者等利用助成事業	温泉利用料の助成（65歳以上又は身障手帳等を有する人）		上関町	
		高齢者等給食サービス事業	1人暮らし世帯や虚弱な高齢者等に対する食事の提供		上関町	
		おげんき喫茶支援事業	高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐための集いに対する助成	上関町		
		上関福祉会運営費助成事業	上関福祉会への運営費助成	上関町		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

役場や老人福祉施設など、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

そのほか、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

超高齢社会である本町において、地域医療の充実は重要な役割を占めています。現状は、上関地区に民間の内科医院が開業しているほか、町立「海のまち診療所」が令和2年度から開業しました。その他に町立へき地診療所が4地区にあります。

海のまち診療所は、県から派遣された医師により、水曜日以外の平日に診療しています。四代、白井田、八島診療所については、2週間に1日の間隔で非常勤医が診療しており、週に2～3日は看護師が健康相談等を行っています。

祝島診療所については、毎月6～7日間（毎週水曜日及び土曜日）診療を行っています。

また、上関地区には町立歯科診療所があり、週1日祝島歯科診療所に出張診療しています。

町内の医療機関の体制は、医師の高齢化や民間医療機関の減少により無医地区状態になる可能性が高かったのですが、海のまち診療所の開設により、安定した医療サービスの提供が見込まれています。

現状では、初期診療を行う程度で精密検査や手術等の高度な医療は町外の高次医療機関に依存しており、眼科・耳鼻咽喉科等の特定診療科の医療も町外の二次医療圏に頼らざるを得ない状況です。

今後変化がなければ、町内診療所や医院から、病状にあわせスムーズに町外の総合病院に繋いでもらうことがより重要となってきます。

日常的な通院についても、交通の便が悪くバスの乗降も難しい高齢者が増えていることから、巡回型の乗合自動車等移送サービスについても考えていく必要があります。

医療の確保が困難な離島については、今後遠隔医療について検討していく必要があります。

また、離島の救急患者搬送は民間船で対応しており、利用料の全額助成をしていますが、民間船の業者が高齢のため、いつまで対応してもらえるのかが課題です。

今後も高齢化が進んでいくと予測され、保健福祉の面で在宅サービスに重点を置くようになり、身近な地域医療に携わる医師や看護師、保健師の役割は、さらに増大していくものと考えられます。

このような状況をふまえ、海のまち診療所を中核とした継続的な医療体制を確保するため、へき地診療所の統合など、効率的な運営に加え、近隣市町の医療機関とも連携しながら、保健・福祉・介護との一体的な体制整備も重要と考えています。

また、健康づくりについては、令和3年度から令和12年度までの第2次「健康かみのせき21（上関町健康増進計画・上関町食育推進計画・上関町自殺対策計画）」を策定しました。今後も“元気でいきいき暮らせる、生涯現役の町”をめざし、地域、学校、職域、行政が一体となって健康づくりを支援し、町ぐるみでからだと心の健康づくりを推進していくこととしています。

今後もこの計画を基に事業評価をしながら、地域全体が意欲的に、健康づくりに取り組める環境を整備し、「健康のまちづくり」を推進していく必要があります。

## (2) その対策

### ア 医療確保対策

地域医療の持続性を確保するため、町立診療所においては、地域の実情をふまえた初期治療や健康管理のできる医療サービスの提供を強化・拡充するとともに、在宅医療の促進、医療従事者の継続的な確保、プライマリーケアの充実を推進します。

#### ●海のまち診療所等の充実と本設整備の検討

地域医療の持続性を確保するため、町立診療所においては、地域の実情をふまえた初期治療や健康管理のできる医療サービスの提供を強化・拡充します。

また、海のまち診療所の本設施設建設に向け、場所の確保や施設整備について検討を進めていくとともに、へき地診療所との機能役割を明確にし、効率よく適切な医療が受けられるよう整備します。

#### ●在宅医療の促進

地域において継続的な治療や健康管理の機会が得られるように、へき地診療所の有効活用として通常診療だけでなく、看護師による身近な相談の場としての機能を果たします。

在宅医療に必要となる生活の場で療養できるよう支援する機能の充実を図り、在宅医療における医療連携体制づくりを推進します。

各地区の高齢化の進展に対応し、医療機関と保健・福祉分野などの関係機関が連携して、在宅介護や在宅医療サービスなどを総合的に提供できる体制の整備を図ります。

離島の医療については、今後遠隔医療のうちインターネット回線を利用したオンライン診療についても検討していきます。

#### ●医療従事者の継続的な確保

町立診療所への県派遣医師の期限があるため、今後も医師の募集活動を行い、町内で安定的に医療が受けられるよう、医師の確保に努めます。

へき地、離島に勤務する医療従事者の養成・確保を図り、地域の実情をふまえた医療の提供ができるように努めます。

#### ●プライマリーケアの充実

プライマリーケアが充実するよう診療支援機能の向上を図り、専門的な医療や高度な医療を要する場合に適切に搬送する体制など、保健および医療サービスが継続して実施される体制の構築を目指します。

### イ 救急医療確保対策

休日・夜間の救急医療体制は二次医療圏内で連携し、離島においては、民間船やドクターヘリ等を活用した救急医療体制の充実・確保を図ります。

#### ●休日・夜間における救急医療体制の充実・強化

夜間・休日の医療体制は、現在二次医療圏内の近隣市町と連携し、休日・夜間においても、救急患者の症状に応じて、迅速かつ適切な医療を受けることができるように、一体的な救急医療体制を構築していますが、今後も充実・強化を図ります。

県の事業で、町も加入している救急医療電話相談（＃7119）や、こどもの救急医療電

話相談（#8000）の周知と活用により、相談体制を整備します。

#### ●離島における救急搬送体制の整備

離島の救急患者搬送は、民間船での対応の他に、ドクターヘリで搬送できる体制も整備されていますが、夜間、荒天時は搬送できない等の課題も多くあることから、関係機関と調整しながら、充実・強化します。民間船についても、対応できる新たな業者等の参入も考えていきます。

### ウ 健康づくりの推進

健やかで、心豊かに生活するため、乳幼児から高齢者にいたるまでの一貫した健康づくりを目指し、健康を増進させ発病を予防する「一次予防」に重点を置く対策を行います。

また、町民の健康づくりに対する意思や意欲を高めるための普及啓発活動および個人の主体的健康づくり活動を地域全体として支援する環境づくりを推進し、「健康のまちづくり」計画を進めます。

#### ●生活習慣病の予防

自分の生活を振り返り健康的な生活習慣を身に付けるなど、一次予防（生活習慣の改善）を重視した保健活動を推進し、幼年期から老年期までの生涯を通じたライフスタイルの改善を図ります。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、特定健康診査・がん検診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、受診率の向上を図るとともに、行動変容につながる保健指導の充実を図ります。

かかりつけ医や保健・医療・福祉・介護関係者との連携強化を進めます。

#### ●地域活動強化の推進

健康づくりは日常生活の場において、手軽に楽しく、継続的に取り組むことが重要であることから、身近な場において、健康づくりに必要な環境整備、仲間や組織づくりなど具体的な仕組みづくりを構築します。また、庁内の他課とも連携し一体的な事業展開を図ります。

#### ●「健康のまちづくり」計画の推進

令和3年度からの第2次「健康かみのせき21」計画を推進します。

健康づくりを目指した対策を、より重点的・効率的に実践するため、健康づくりにかかわる団体や機関の連携はもとより、町内における保健・医療・福祉・介護部門の体制を構築します。また、住民の体やこころの様々な健康問題に関する相談窓口の充実を進めます。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設	診療所	中核診療所新設事業	診療所基本設計、実施設計、建設工事、機器等購入	上関町	
			歯科診療所整備事業	歯科診療所祝島出張所整備（老人憩の家と共用）	上関町	
	(3) 過疎地域 持続的発展特 別事業	その他	インフルエンザ予防接 種助成事業	インフルエンザ予防接種費 用の助成	上関町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

町立診療所などの医療施設など、災害時の復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

そのほか、医療の確保に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

本町の学校は、小学校2校（上関小、祝島小）、中学校2校（上関中、祝島中）ですが、現在、祝島中学校は休校となっています。

学齢期の人口も減少しており、児童生徒数は1学年あたり平均10人前後となっています。

現在、本町では小学校から中学校への学びや育ちをスムーズにつなげるため、小中の9年間を通して計画的な教科指導や生徒指導に取り組んでいく「郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育」を推進しています。

今後も、少子化の影響もあり、学齢期・就学前の児童生徒は減少するものと予想されますが、義務教育である小中学校の環境整備は、本町の将来を担う人材を育む拠点として、また児童生徒と地域住民との交流拠点としても重要であり、一層の充実が必要です。

子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を推進するために、コミュニティ・スクール及び地域協育ネット推進事業について、引き続き保護者や地域の皆さんとともに進めていくことが重要です。

また、幼稚園を含めた学校の在り方について慎重な検討が必要となっています。

現在町内には高等学校がなく、中学卒業後の進学については町外の高校へ通学することになります。このため、町においては、保護者の教育費負担軽減策として、高校生の町外への通学を支援するなどの高等生徒補助事業を実施しています。

生涯学習については、公民館活動を中心として幅広い分野で行われてきましたが、少子高齢化が進むにつれて参加者は減少・固定化の傾向にあります。

豊かな自然や郷土の歴史、教育文化施設を活用して、町民が主体的に学習に取り組むことができるよう、学習機会の充実を図り、町民の学習成果を広く生活に生かせるようにすることが必要です。各種教室や講座は今後もニーズに応じて内容を見直すとともに、新たに整備された総合文化センターおよび図書館の機能の充実や利活用を促進し、町民の主体的な学習の場づくりに取り組んでいく必要があります。また、各地区の公民館及び分館については老朽化も進んでおり、施設の改修や新たな建て替えなども必要となってきています。

生涯スポーツについては、近年、健康づくりに対する意識も高まり、ライフスタイルの多様化に伴う住民志向の変化や急速に進展する高齢化等、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。そのなかで、住民ニーズや年齢層に応じたスポーツ活動の普及はもとより、幅広い世代が交流できるスポーツ活動の場と機会の充実を図る必要があります。また、少子高齢化の影響から、後継者および指導者の発掘・育成も求められています。

町民体育館については、経年による老朽化が進んでおり、建て替えを含めた今後の管理等についても検討の時期となっています。

時間的な制約等によるスポーツ活動の低下や、スポーツをする人・しない人の二極化の傾向が見られます。町民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、健康づくりや仲間づくりができるよう、スポーツ活動を振興し、さらにはスポーツを通じた交流を活性化することで、交流人口の増加を図っていくことが求められています。

## (2) その対策

### ア 学校教育の振興

子どもたちは、本町のみならず我が国の次代の担い手として大切な存在であり、その子どもたちが健やかに成長できる教育環境の整備に取り組みます。

また、学校・家庭・地域が連携し、縦横に一貫性・関連性のある教育を推進します。

小中一貫教育による学習のつながりや一貫した生徒指導により、21世紀を生きる心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ります。

#### ●小中一貫教育の推進

令和4年度から小中一貫校「かみのせき學園」を設立し、中学校卒業後の子どもの姿をイメージしながら、目指す児童・生徒像「夢や志をもち、他者とかがわり、自らを高めていこうとする子」を共有し、その実現に向けた9年間の義務教育を目指します。また、一貫教育の目的に「一人ひとりを伸ばし育む教育の創造」、「教職員の資質の向上」、「地域の活性化と教育力の向上」を掲げ、21世紀を生きる、心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ります。

#### ●小・中学校の環境整備

小中一貫教育の推進のため、上関小学校・上関中学校を教育共同エリアとして整備していきます。離島における学校については、地域の実情と教育環境を勘案しながら整備に取り組みます。

また、進化を続ける情報化社会に対応できる人材を育成するため、ICT環境整備を継続的に推進していきます。教員についても対応知識・指導力の向上や情報モラル教育の一層の充実を図ります。

コミュニティ・スクール及び地域協育ネット推進事業については、保護者や地域の人が学校を支援する体制づくりをより一層強化し、更なる学校の活性化を図ります。

児童・生徒が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識と自覚を養うため、ボランティア活動等、地域活動への積極的な参加や学校と地域との協働活動を推進します。

#### ●郷土の歴史・文化教育の充実と国際理解教育の推進

郷土の歴史や芸能、生活慣習などを学ぶこと、また、本町に関わりの深い歴史的事項を通じて本町と関連の深い国について学ぶことなどにより、郷土に愛着を持ち、国際理解を育む教育を推進します。

教育課程特例校の取り組みとして、小学校低学年時期から外国語活動の授業を行い、コミュニケーション能力の醸成を図ります。

#### ●児童生徒の安心安全の確保

地域のボランティア・保護者・関係機関と連携して登下校の安全確保に努めるとともに、遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバス・ボートの運行、公共交通機関の定期券支給等の支援事業を行います。また、危険予測学習を効果的に取り入れ、交通安全教育・防災教育などの身の回りの生活に潜む危険を予測し、回避する力を育てます。

## イ 生涯学習の推進

生涯にわたって学び、豊かな教養を持ち続けられるよう、学習の機会や場の充実に努めます。

また、子どもから大人まで幅広い世代に対応した活動の場を拡充し、交流学習の促進に努めます。

### ●生涯学習環境の充実

総合文化センターの活用促進および公民館施設の整備・充実に努めるとともに、町民の自主的な活動を支援する環境づくりを行います。

住民のニーズや社会情勢に応じた生涯学習教室・講座等を再考し、町民の主体的な学習の場づくりに取り組みます。

図書館施設や蔵書の充実、情報発信の強化等により、読書環境の整備・充実に努めます。

### ●生涯学習活動の推進

各種教室や講座への参加促進のため、幅広い分野で他事業との連携を図り、講座プログラムの充実に努めます。

社会教育団体や各種サークルの育成・強化を推進するための啓発活動を行います。

教室・講座の講師等の人材確保・育成に取り組み、学習機会の充実に努めます。

学校・家庭・地域が相互に連携することを目的とした地域協育ネット運営協議会を中心に、放課後子ども教室の開催や子どもの体験活動等の事業を推進し、地域協育の充実に努めます。

## ウ スポーツの振興

町民一人ひとりが、ライフステージに応じて広くスポーツに参画することができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。また、生涯スポーツを広め、推進するために町民の自主的な参加の呼びかけを行うとともに、地域や団体等と協力し、指導者の育成や団体の育成・強化等の取り組みを進めます。

### ●スポーツ活動の促進

上関町スポーツ推進計画及び町の現状を踏まえ、生涯にわたり広く町民がスポーツに参画することができるよう、各種団体と協働しながらスポーツ推進施策を実施します。

各種スポーツイベントを実施することにより、積極的に町民に参加を呼びかけ、スポーツに関わることができる環境づくりに取り組みます。また、スポーツを通じた交流を活性化することで、交流人口の増加や経済効果の拡大を図ります。

各種団体の育成や拡大、相互交流を図るため、体育協会やスポーツ推進委員との連携を強化し、スポーツ指導者の育成や発掘、団体の育成・強化に取り組みます。

### ●スポーツ施設の整備

スポーツ施設の長寿命化や高齢者等が施設を利用する際の安全性・利便性等に配慮した施設の整備を行います。

誰もが利用しやすいニーズに応じた活動の場をつくるとともに、体育施設等の維持・整備を行うほか、老朽化した既存施設の改修、再整備の検討を行います。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業 主体	備 考	
8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等	公民館	公民館等整備事業	上関地区館再整備	上関町	
		その他	公園等整備事業（再掲）	施設整備・改修	上関町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	小中学校 ICT 化事業	学校内の ICT 環境の整備	上関町	
			給食費助成事業	小中学生の給食費助成	上関町	
			地域協育ネット推進事業	放課後子ども教室の開催、施設改修	上関町	
			スクールボート運航事業	離島中学生の通学支援	上関町	
			先進的な英語教育推進事業	英会話熟達度検定の実施及び英会話教室の実施、ALTの配置	上関町	
		高等学校	高等学校生徒等定期助成事業	高等学校通学バス定期購入費補助、高等学校生徒修学金補助（いずれか選択）	上関町	
			離島高校生修学支援事業	離島の高校生の通学・居住費等の助成	上関町	
	生涯学習スポーツ	生涯学習推進事業	公民館講座等教室の開催	上関町		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

総合文化センターやスポーツ施設、公民館や図書館など、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

学校等の義務教育施設においては、そのほとんどが避難所等に指定されています。必要に応じて少子化等の社会的情勢を勘案した施設全体のあり方を含めて各計画を定めることとします。

そのほか、教育の振興に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落は、半島、島しょの傾斜地や狭小な平地に分散的に形成され、住宅地は密集しています。宅地の価格は周辺市町に比べても高い水準にあり、流動性が低く、開発整備に支障を来しています。

特に、人口減少により地域の活力が低下し、空き屋や廃屋も年々増加しており、荒廃化が顕著な集落もあることから、緊急な対策が必要です。

今後は、複雑化する地域課題への対応として、住民と行政の協働を進めるための体制の整備が必要となっています。

### (2) その対策

集落の整備については、生活と生産活動の最も基礎的な場であるという視点から、生活環境と生産基盤の整備を住民参加によって推進していきます。快適な生活環境とコミュニティの活動維持のため、集落内において放置された空き家・空き地等を把握した結果をもとに、適切な維持管理に努めるとともに、若者や新たな定住者等の要望をふまえた住宅整備や空き家等の有効活用を積極的に進めていきます。宅地供給についても、町内の遊休地などを活用した宅地整備についても検討を行います。

また、行政と地域住民、地域おこし協力隊などの地域を支援する人材、コミュニティ組織等が相互に協働・連携し、ともに担い手となって地域が抱える様々な課題を解決できるような仕組みづくりを進めます。

特に、人口減少と高齢化により集落機能の低下が見られる地域においては、集落の枠組みを越えて広域的に支え合う新たなコミュニティ組織づくりを検討し、生活に必要なサービス等の拠点化や日常生活をサポートする体制づくりを進めます。

## ア 定住環境の整備

花木による修景や施設の維持管理等により集落環境の荒廃化を防止するとともに、定住の基礎的な場として住民参加により、きめ細かな生活環境、生産基盤の整備を進めていきます。また、現在使われていない空き家・空地等の実態を把握するとともに、集落環境の適切な維持・管理の視点から、住宅・宅地の供給等UJ Iターン者受け入れや観光・交流施設等の活用方策を検討し、実施していきます。また、必要に応じて、空き家の改修や解体の費用助成なども検討します。

### ●住宅・公園等の整備

若者の定住対策として、ファミリーや単身などの様々な家族形態に対応し、通勤や生活利便性も考慮した質の高い定住住宅整備を図ります。

さらに、集落の空洞化対策として、空き家や空き地を住宅及び公園等に整備することにより活性化を図っていきます。また、町内のまとまった遊休地の有効活用の一案として、宅地の整備も検討します。

## イ 住民主体の地域づくりの推進

地域が抱える様々な課題を解決していくため、住民が主体となった地域づくり活動を促進・支援します。

また、地域ごとに形成されている人と人が支え合うしくみを生かすとともに、地域の課題解決や地域資源を生かした活性化を図るため、地域づくりを支える新たな担い手の確保・育成に努めます。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
9 集落の整備	(1)過疎地域 集落再編整備		定住住宅整備事業	若者定住住宅建設 （ファミリー用 10 戸）	上関町	
				若者定住住宅建設 （単身用 12 戸）	上関町	
	(3) 過疎地域 持続的発展特 別事業	集落整備	空き家対策事業	空き家改修助成、解体推進	上関町	
		その他	自治会運営費助成事業	地域コミュニティ機能の維持を目的とした各地区自治会に対する助成	上関町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

集落の整備に関する公共施設等においては、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 11. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町は、海上交通の要衝として海を介した長い交流の歴史があり、往時の景観を留めている建物や町並みも残っていますが、交通の中心が陸路になり、新しい生活様式に変化するにつれて貴重な地域資源といえる町並みも老朽化し、景観を損なうものも増えている状況です。

しかし、国指定重要文化財の四階楼や、朝鮮通信使に関する遺構をはじめとする町内の各所に残る史跡は宮々としており、築いてきた人々の思いがこもる貴重な郷土の財産であり、あらためて焦点を当て、歴史資産の掘り起こし・体系的整理や保存・修復に努め、郷土史学習の“実物の教科書”として活用を図ることが求められています。そのためには、歴史研究グループの協力を得ながら事業を進めていく必要があります。

また、本町には県の無形民俗文化財として指定されている祝島の神舞神事や、神明祭、どんでん祭等の伝統・文化や祭事があるものの、過疎化や高齢化の進行などにより、伝統継承の機会や伝承者の確保などが課題となっています。

一方、本町は万葉の時代から港町として栄え、奈良時代から海とのかかわりの中で海外との交流が盛んであり、明治以降にはハワイやアメリカ本土、大陸方面などへ渡航して帰国後に地域の発展に寄与する人材が出るなど、世界の海を活躍の場としてきました。こうした積極的に新しい知識や文化を取り入れる気風や、来訪者との交流によって培ったもてなしの心、伝統など後世に伝えていくべき地域資源が多いと言えます。国際化が進み、世界が双方向に結ばれているなかで、本町でも世界に開かれたまちづくり、世界的な視野で物事を考え行動する人づくりの必要性が高まっています。

かつての交流・伝統など歴史的な地域資源や町民気質を背景に、海外との交流を深める開かれたまちづくりとともに、縁者との交流を介しながら国際交流に取り組んでいく必要があります。

なお、中央公民館の機能を備えた総合文化センターをコンサートや芸術活動、創作活動、講演会等の催し物に対応できる施設として住民の学習活動や文化活動に活用するとともに、図書館等を備えた社会教育施設として運用していきます。

今後は、多様化する教育文化活動や催し物等のニーズに応える施設を整備するとともに、老朽化した既存施設の改修が課題となってきます。

### (2) その対策

#### ア 郷土を愛し、誇れる教育の推進

本町の郷土史に関わる貴重な資産を保全するとともに、歴史学習の推進の視点から、あらためて見直し、体系的に整理して実物の教材とするとともに、それらを教授・伝授していくガイドの育成および運営に必要なハード・ソフト両面の支援を行います。

##### ●歴史学習の推進

町内に点在する貴重な歴史的資産を調査・審議し、体系的に整理します。

対象とする資産の保存・修復等を行い、将来にわたりしっかりと継承できるよう整備に努

めます。また、歴史探訪ルートを活用するとともに、歴史学習の素材づくりを進めます。

#### ●郷土史ガイド等の育成

観光協会や歴史研究グループとともに若い人材を発掘し、郷土の自然・歴史・文化・暮らしを伝えるガイドの育成と組織づくりに取り組みます。

#### ●歴史的建造物の保全・活用

町内に残る歴史的な建造物を後世に伝えるために、保全・改修を推進します。また、歴史的建造物を観光資源としても活用します。

### イ 国際交流の推進

外国文化などの受け入れをより積極的に進めるとともに、青少年の海外研修等の一層の拡充を図ります。

歴史的に関係の深い朝鮮通信使の関連市町村をはじめ、県の国際交流員などとの交流は、さらに充実したものとなるよう推進します。

#### ●地域に根ざした国際交流の推進

町民が海外でも活躍できるよう語学力を向上させ、また、海外からの観光客とコミュニケーションをとることができるように、先進的な英語教育推進事業を継続して行います。

#### ●歴史文化を生かした国際交流の推進

朝鮮通信使の関連地や関連団体などとの交流をより緊密なものとしていきます。

平成29年、ユネスコ記憶遺産に超専寺所有の「朝鮮通信使船上関来航図」が関連資料として正式登録されたことに伴い、世界に誇れる遺産として発信し、次代に引き継いでいきます。

#### ●青少年を中心とした国際交流の推進

青少年を中心とした海外研修の一層の充実に取り組みます。

小中学校への海外からの体験学習児童等の受け入れを支援します。

### ウ 教育文化施設の整備

老朽化した公民館は、住民の活動状況や要望をふまえた整備内容を検討し、図書館および中央公民館の機能を備えた総合文化センターの有効的な活用を図ります。

#### ●既存施設の改修、再整備

各地区の公民館の利用状況や利用者の要望を把握し、再整備を進めます。

老朽化が進んでいるため、耐震化や改修等の対応を図るとともに、今後、整備が予定される他施設との複合化も含め、整備方針の検討を行います。

#### ●総合文化センターの活用

本町の文化拠点として、中央公民館、多目的ホール（演劇、音楽コンサート等の芸術活動や講演会等に利用）、図書館、視聴覚室等の機能を併せ持つ総合文化センターを有効的に活用します。

本町に関連する美術作品等を展示し、町民の目に触れる機会を提供します。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）			事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化 振興施設等	地域文化振 興施設	総合文化センター整備 事業	施設改修	上関町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

総合文化センター、図書館、公民館など、災害時の避難所等に指定されているものや復旧、復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

そのほか、地域文化の振興等に関する公共施設等においても、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

## 12. 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

地球温暖化が世界的な問題となっているなかで、本町においては温室効果ガスの削減にも寄与する風力発電施設が整備され、今後も新たな再生可能エネルギー施設整備の取り組みが求められています。

### (2) その対策

再生可能エネルギーのさらなる利用を図るため、風力発電をはじめ、新たな再生可能エネルギー発電施設の誘致等を検討します。また、公共施設等の整備を行う際は太陽光発電設備の整備等、温室効果ガスの削減につながるような方法を検討します。

#### ●地球温暖化対策の推進

公共施設等の整備を行う際は太陽光発電や電気自動車等、温室効果ガスの削減につながるような方法を検討します。

温室効果ガスの排出削減については、行政・住民一体となつての活動が肝要となります。よって取組方法や新たな情報等について、適宜広報誌やHP等の手段により周知を行います。

### (3) 公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギーの利用促進に関する公共施設等においては、公共施設等総合管理計画にある施設類型ごとの管理に関する基本的な方針との整合を図りつつ、対策を推進していきます。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域自立促進特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	移住・定住	定住対策利子補給事業	住宅取得時の借入金に対する利子補給	上関町
			地域おこし協力隊導入事業	地域おこし協力隊の募集及び導入	上関町
		人材育成	人材の育成・確保事業	中学生海外派遣、人材育成研修等	上関町
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	第1次産業	有害鳥獣対策事業	有害獣対策地域活動支援事業（免許取得経費補助） 有害獣防除柵等設置事業（有害獣対策経費補助）	上関町
			後継者対策事業	ニューフィッシャー確保育成の推進、経営自立化支援	上関町
			稚魚放流事業	種苗放流（キジハタ、ヒラメ、アワビ他）	上関町
		商工業・6次産業化	道の駅上関海峡指定管理事業	道の駅上関海峡指定管理料	上関町
		観光	上関海峡温泉指定管理事業	上関海峡温泉指定管理料	上関町
			観光案内人育成事業	観光ガイドの育成	上関町
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域 持続的発展 特別事業	公共交通	町営バス運行事業	四代～柳井医療線 大津～中の浦線	上関町
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業	生活	公営企業法適用化事業	簡易水道事業の公営企業法適用化	上関町
		環境	離島ゴミ収集助成事業	可燃・不燃・粗大ごみ等、離島から本土への運搬費助成	上関町
		防災・防犯	防災資材及び備蓄整備事業	消防ホース、防火衣、簡易トイレ等の整備 備蓄整備（食料・水）	上関町
			防災計画改定事業	防災計画の改訂	上関町
			BCP・避難所運営マニュアル策定事業	BCPの改訂 避難所運営マニュアルの策定	上関町
国土強靱化計画策定事業	国土強靱化計画の策定	上関町			
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業	児童福祉	小中高生の医療費無料化事業	子育て世代の医療費負担の軽減	上関町
			育児用品助成事業	乳児のいる世帯に育児用品の助成	上関町
			保育料無償化事業	保育料の無償化	上関町
			子育て応援グッズ贈呈事業	子どもが誕生した世帯に育児用品の贈呈	上関町

			延長保育推進事業	私立保育所の延長保育に対する助成	上関町	
			周産期医療支援事業	総合病院の機能拡充等（人的支援、病診連携）	上関町	
			保育所地域活動事業助成事業	保育所が行う保護者への育児講座、世代間交流、異年齢児交流等への補助	上関町	
		高齢者・障害福祉	福祉優待バス乗車証交付助成事業	高齢者等に対し通院・買い物等の交通費の助成	上関町	
			温浴施設高齢者等利用助成事業	温泉利用料の助成（65歳以上又は身障手帳等を有する人）	上関町	
			高齢者等給食サービス事業	1人暮らし世帯や虚弱な高齢者等に対する食事の提供	上関町	
			おげんき喫茶支援事業	高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐための集いに対する助成	上関町	
上関福祉会運営費助成事業	上関福祉会への運営費助成	上関町				
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	インフルエンザ予防接種助成事業	インフルエンザ予防接種費用の助成	上関町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	義務教育	小中学校 ICT 化事業	学校内の ICT 環境の整備	上関町	
			給食費助成事業	小中学生の給食費助成	上関町	
			地域協育ネット推進事業	放課後子ども教室の開催、施設改修	上関町	
			スクールボート運航事業	離島中学生の通学支援	上関町	
			先進的な英語教育推進事業	英会話熟達度検定の実施及び英会話教室の実施、ALTの配置	上関町	
		高等学校	高等学校生徒等定期助成事業	高等学校通学バス定期購入費補助、高等学校生徒修学金補助（いずれか選択）	上関町	
			離島高校生修学支援事業	離島の高校生の通学・居住費等の助成	上関町	
生涯学習スポーツ	生涯学習推進事業	公民館講座等教室の開催	上関町			
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落整備	空き家対策事業	空き家改修助成、解体推進	上関町	
		その他	自治会運営費助成事業	地域コミュニティ機能の維持を目的とした各地区自治会に対する助成	上関町	